

# 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第5回施設・競技専門委員会 次第

日 時：令和5年3月6日（月）14：30～  
場 所：群馬県庁 29階 295会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 報告事項

- (1) 第83回国スポ・第28回全スポ開催に向けた準備状況等について
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会における決定事項について
- (3) 第四次会場地選定について
- (4) 冬季国スポの開催について

## 4 審議事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会競技施設基準（案）について
- (2) 第83回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ募集要項（案）について

## 5 意見交換事項

- (1) 今後のスケジュール

## 6 その他

## 7 閉 会

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会  
第5回施設・競技専門委員会 出席者名簿

(敬称略)

No.	分野	所属	役職	氏名	出欠・代理出席	備考
1	学識	尚美学園大学 (スポーツマネジメント学部)	教授	小野里 真弓	出席	委員長
2	市町村	群馬県市長会	課長	松下 洋一	出席	
3		群馬県町村会	事務局長	梅村 透	出席	
4	スポーツ	公益財団法人 群馬県スポーツ協会 (群馬県体育施設協会)	スポーツ協会事務局長 (群馬県体育施設協会会長)	高田 勉	出席	副委員長
5		一般社団法人 群馬県障害者スポーツ協会	常務理事兼 事務局長	石田 隆則	出席	
6		群馬県レクリエーション協会	理事長	稲山 宏一	事務局長 石橋 世津子	
7	教育	群馬県中学校体育連盟	理事長	関 英明	出席	
8		群馬県高等学校体育連盟	理事長	松本 広行	出席	
9	県	県健康福祉部障害政策課	課長	高橋 淳	欠席	
10		県県土整備部都市計画課	課長	剣持 康彦	出席	
11		県教育委員会事務局健康体育課	課長	橋 憲市	出席	

(県関係)

1	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室 室長	酒井 隆
2	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室 補佐	田中 利明
3	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室 係長	川田 由香里
4	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課障害者スポーツ係 係長	近藤 靖彦
5	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室	平井 千尋
6	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室	戸塚 智嗣
7	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室	潮来 里佳
8	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室	芦原 梨沙
9	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課国スポ準備室	山田 崇人
10	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課障害者スポーツ係	大谷 颯
11	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課障害者スポーツ係	田村 岳

**第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会  
開催準備経過**

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施(市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	令和2年度市町村連絡会議及び令和2年度競技団体連絡会議の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	令和3年度市町村連絡会議及び令和3年度競技団体連絡会議を開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.6.21	スポーツ庁へ要望書を提出
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	令和4年度市町村連絡会議及び令和4年度競技団体連絡会議を開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催(予定)

## 第 82 回大会（2028 年）～第 85 回大会（2031 年）における実施競技

### 1. 正式競技：計 41 競技 【注】下記※1 参照

#### (1) 毎年実施競技：計 39 競技

[本大会] 計 36 競技                      ローイング

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、~~ボート~~、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

[冬季大会] 計 3 競技

スキー、スケート、アイスホッケー

#### (2) 隔年実施競技：計 2 競技

[本大会] 計 2 競技

**馬術**、なぎなた

[冬季大会] 該当競技なし

### 2. 公開競技：計 ~~10~~ 9 競技 【注】下記※2 参照

[本大会] 計 ~~10~~ 9 競技

綱引、~~少林寺拳法~~、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

[冬季大会] 該当競技なし

### 3. デモンストレーションスポーツ

上記「1. 正式競技」および「2. 公開競技」に該当しない競技。

なお、日本スポーツ協会加盟競技団体以外の競技についても、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、開催都道府県競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

### 4. 特別競技：計 1 競技

[本大会] 計 1 競技

高等学校野球

[冬季大会] 該当競技なし

※1 正式競技の実施区分のうち「開催地選択競技」については、第4期実施競技選定においては休止とする。

※2 公開競技については、別に定める「国民体育大会公開競技実施基準」に基づき、当該中央競技団体が主体となり、開催都道府県の合意を得た上で実施することができる。

## 第83回国民スポーツ大会 会場地市町村四次選定について

## 【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設
1	前橋市	バレーボール	6人制	成年男女	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
		自転車	ロード	全種別	前橋市特設ロードレースコース
		ソフトテニス		全種別	前橋総合運動公園 テニスコート
		剣道		全種別	ALSOK ぐんま武道館
		馬術 ※隔年競技		全種別	群馬県馬事公苑
2	高崎市	水泳	オープンウォーター タースイミング	全種別	榛名湖特設会場
		軟式野球		成年男子	高崎市城南野球場
3	伊勢崎市	軟式野球		成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
4	太田市	軟式野球		成年男子	太田市運動公園野球場
5	渋川市	軟式野球		成年男子	渋川市総合公園野球場
6	藤岡市	ウェイトリフティング		全種別	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
7	富岡市	軟式野球		成年男子	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
8	安中市	軟式野球		成年男子	西毛総合運動公園野球場
9	みどり市	相撲		少年男子 成年男子	(仮) 桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)

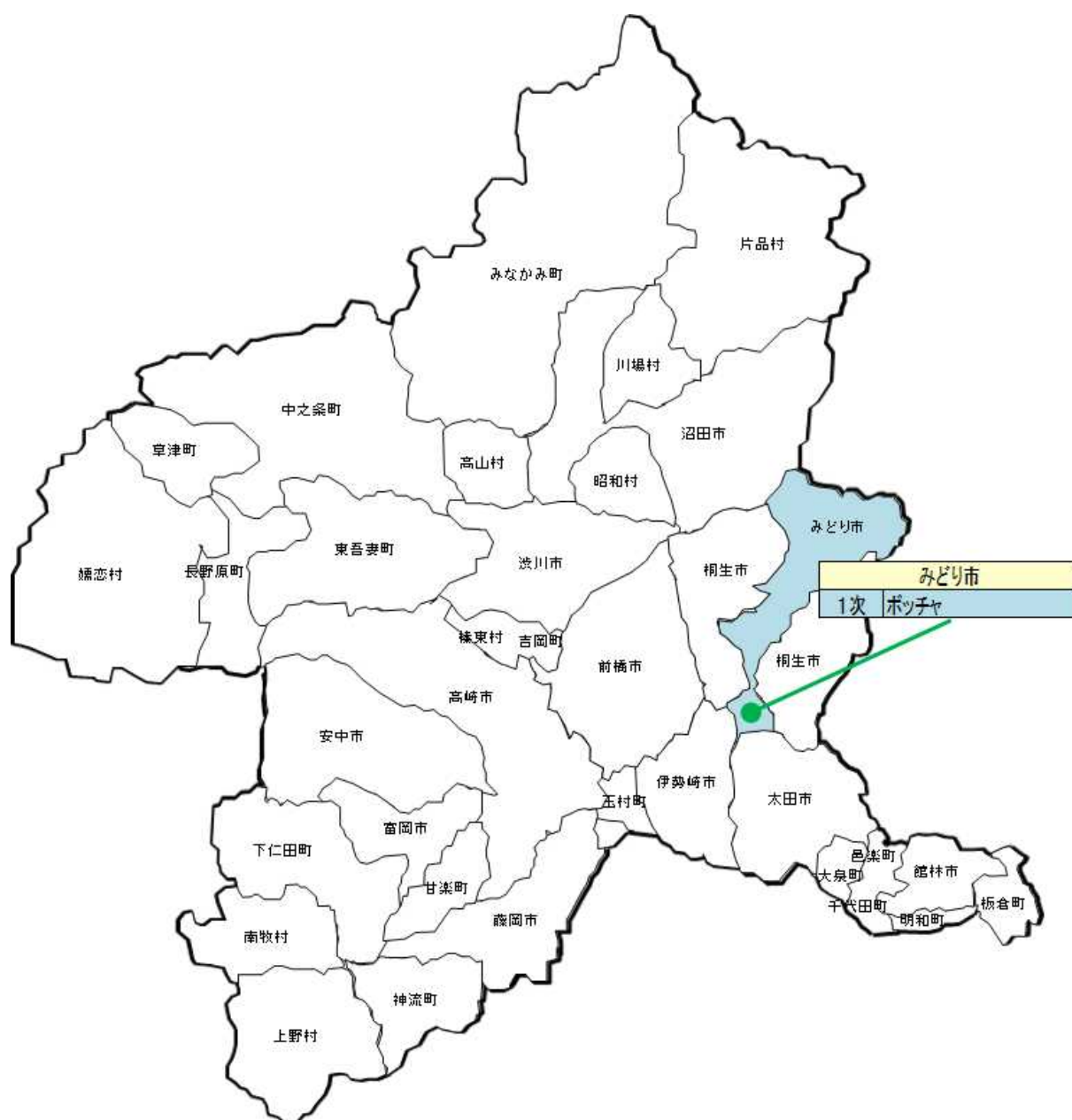
【競技別】

No.	競技団体		種別	市町村名	競技会場候補
1	水泳	オープンウォーター タースイミング	全種別	高崎市	榛名湖特設会場
2	バレー ボール	6人制	成年男女	前橋市	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
3	ウエイトリフティング		全種別	藤岡市	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
4	自転車	ロード	全種別	前橋市	前橋市特設ロードレースコース
5	ソフトテニス		全種別	前橋市	前橋総合運動公園 テニスコート
6	軟式野球		成年男子	高崎市	高崎市城南野球場
				伊勢崎市	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
				太田市	太田市運動公園野球場
				渋川市	渋川市総合公園野球場
				富岡市	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
				安中市	西毛総合運動公園野球場
7	相撲	少年男子 成年男子	みどり市	(仮) 桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)	
8	剣道	全種別	前橋市	ALSOK ぐんま武道館	
9	馬術 ※隔年競技		全種別	前橋市	群馬県馬事公苑

## 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第1次選定について

### 【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	みどり市	ボッチャ	身体	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)



# 2025国スポ冬季大会概要

報告事項4

開催地が未定であった一部競技を**群馬県にて開催**



競技

**スピードスケート**

※アイスホッケー、他スケート競技は岡山県開催

時期

**2025年 1月下旬～2月上旬**

場所

**高崎健康福祉大学伊香保リンク**

(群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク)



# 第83回国民スポーツ大会 競技施設基準(案)



第83回国民スポーツ大会・  
第28回障害者スポーツ大会

群馬県準備委員会

## 第 83 回国民スポーツ大会競技施設基準について

第 83 回国民スポーツ大会における競技施設面での準備を計画的かつ円滑に推進するため、競技施設に係る主な基準等を定めたものである。

- 1 この基準は、国民体育大会開催基準要項細則第 2 項（※）に規定する施設基準、各競技の競技規則及び先催県の例に基づき定めたものである。
- 2 この基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則による。
- 3 大会運営上、管理上必要な施設・面積等については、規則等に明確な定めのあるものを除き省略してあるものがあり、関連するスペース、施設の確保がさらに必要になる場合がある。
- 4 この基準は、県・開催市町村等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この基準に記載した内容については、今後、国民体育大会開催基準要項・競技規則等の改訂に伴い、変更されることがある。

### ※ 国民体育大会開催基準要項細則第 2 項（公益財団法人日本体育協会）

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県および市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。

### 《競技施設基準の見方》

- 「基準」及び「摘要」欄  
国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項を記載。  
(注) 「規定」とは、各競技団体が定める規定をいう。
- 「基準の主な内容」欄  
競技場に関し、各競技団体の競技規則等に定められているもので主な内容を記載。  
〔 〕内は、各競技団体の定める競技規則等の名称等を記載。
- 「配慮すべき事項」欄  
各競技団体の競技規則等に定めはないが、運営上、競技会の安全な開催、先催県の例等から検討が必要と考えられる事項を記載。
- 「先催県の事例」欄  
先催県における、施設基準の弾力的な運用の事例を記載。

# 目 次

(競技番号)	( 競 技 名 )	(ページ)
1	陸 上 競 技	1
2	水 泳	2
3	サ ッ カ	4
4	テ ニ ス	5
5	ロ ー イ ン グ	6
6	ホ ッ ケ	7
7	ボ ク シ ン グ	8
8	バ レ ー ボ ー ル	9
9	体 操	11
10	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	12
11	レ ス リ ン グ	13
12	セ ー リ ン グ	14
13	ウ エ イ ト リ フ テ ィ ン グ	15
14	ハ ン ド ボ ー ル	16
15	自 転 車	17
16	ソ フ ト テ ニ ス	18
17	卓 球	19
18	軟 式 野 球	20
19	相 撲	21
20	馬 術	22
21	フ ェ ン シ ン グ	23
22	柔 道	24
23	ソ フ ト ボ ー ル	25
24	バ ド ミ ン ト ン	26
25	弓 道	27
26	ラ イ フ ル 射 撃	28
27	剣 道	30
28	ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル	31
29	ス ポ ー ツ ク ラ イ ミ ン グ	32
30	カ ヌ ー	34
31	ア ー チェリ ー	36
32	空 手 道	37
33	銃 剣 道	38
34	ク レ ー 射 撃	39
35	ボ ウ リ ン グ	41
36	ゴ ル フ	42
37	ト ラ イ ア ス ロ ン	43
38	高等学校野球 (硬式、軟式)	44

競技名	陸上競技	競技番号	1
-----	------	------	---

基準	日本陸上競技連盟公認の1種競技場 1	摘要	1周400mのサブトラック 1 投てき練習場 1
----	--------------------	----	-----------------------------

基準の主な内容

【第1種公認陸上競技場】

◆新設の場合(陸上競技場専用と多目的の共通)

- ・ 1周の距離 400m
- ・ 競走路 8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは18mm以上とする。
- ・ 距離の公差 +1/10,000以内
- ・ 障害物競走設備 水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
- ・ 各種跳躍場及び各種投てき場 仕様を示す数とする。  
ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
- ・ 高齢者、身障者への配慮 車椅子席を設置する。その席数については、条例または行政と協議されたい。また、その動線を確保する。
- ・ 用器具庫 2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
- ・ 夜間照明設備 1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
- ・ 電光掲示板 設置することが望ましい。仮設でもよい。
- ・ 監視カメラ 12箇所必要とする。
- ・ 観客の収容数 15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
- ・ 雨天走路 メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
- ・ 補助競技場 第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
- ・ 投てき練習場 主競技場の至近に設置する。

◆既設の場合

- ・ 1周の距離 400m
- ・ 競走路 8レーンまたは9レーンとする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは18mm以上とする。
- ・ 距離の公差 +1/10,000以内
- ・ 障害物競走設備 水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
- ・ 各種跳躍場及び各種投てき場 仕様を示す数とする。  
ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
- ・ 高齢者、身障者への配慮 車椅子席を設置する。その席数については、条例または行政と協議されたい。
- ・ 用器具庫 2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
- ・ 夜間照明設備 1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
- ・ 電光掲示板 設置することが望ましい。仮設でもよい。
- ・ 監視カメラ 12箇所必要とする。
- ・ 観客の収容数 15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
- ・ 雨天走路 メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
- ・ 補助競技場 第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
- ・ 投てき練習場 主競技場の至近に設置する。

[ (公財)日本陸上競技連盟「公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程」  
及び「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様」から抜粋 ]

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	水泳競技(その1)	競技番号	2
-----	-----------	------	---

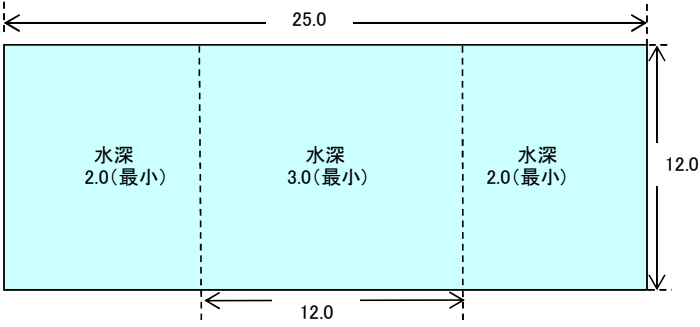
基準	日本水泳連盟公認のプール 1 競泳用50mプール 1 (隣接して25m補助プール 1) 2 飛込、アーティスティックスイミング用プール 1 (飛込用として10mの固定台と3mの飛板を備えていること。) 3 水球用プール 1 4 オープンウォータースイミング競技においては、規定のコース(5km)	摘要	左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。
----	---	----	-----------------------------------

基準の主な内容

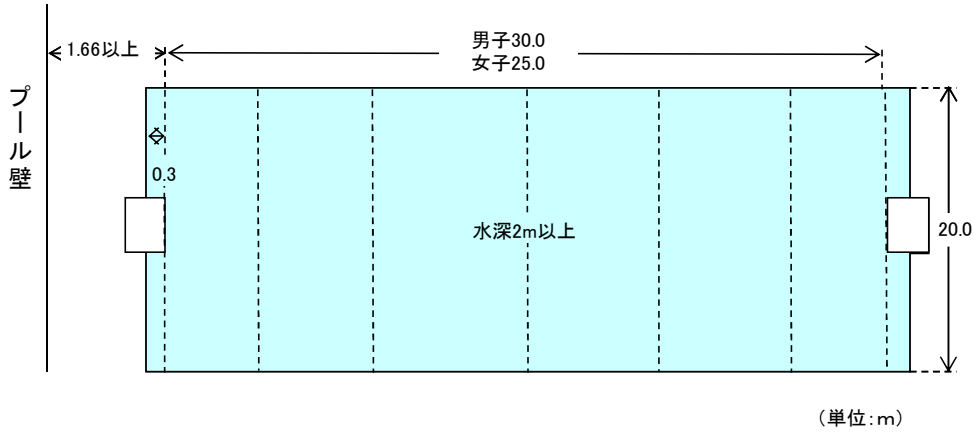
<p>1 競泳用50mプール【公認競泳プールのうち公称50m国内基準競泳プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長さ 50.02m(タッチ板を両端壁に設置する場合) 50.01m(タッチ板をスタート台側のみに設置する場合)</li> <li>・幅 17.90m以上</li> <li>・水深 1.35m以上</li> <li>・水温 25℃以上28℃以下</li> <li>・コース数・コース幅 7コース以上、コース幅は1コース2.50m</li> <li>・プール両端の余裕 0.20m以上で休息だなの幅以上</li> <li>・自動審判計時装置 公認プール施設要領別表(1)プールの種別と大会時における計時機器一覧を参考に整備することが望ましい。</li> <li>・練習施設 事情の許す限り50mプールを併設することとし、併設できないときは25mプールとする。ただし、競技者が容易に利用できる練習施設が近隣にある場合は、これに替えることができる。</li> </ul> <p>2 飛込用プール【公認飛込プールのうち国内基準飛込プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛板 1m及び3m 各2基</li> <li>・飛込台 5m、7.5m、10m 各1基</li> <li>・水深 10m飛込台の基線上の水深4.50m</li> <li>・水温 26℃以上</li> <li>・プールの方向 屋外プールにあつては飛板及び飛込台は北向きに設置することが望ましい。</li> <li>・波立て装置 競技者の水面確認を容易にするために、飛込施設の下に水面を攪拌する装置を設置しなければならない。</li> <li>・練習施設 1m飛板 : 競技用と別に2基 飛込練習台: 飛込台と異なる側に助走及び踏切の練習用として、最低1基</li> </ul> <p>3 アーティスティックスイミング用プール【公認アーティスティックスイミング競泳プールのうち国内基準プール】(ルーティン・ゾーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技区域及び水深 12.0m×25.0m以上の水域を用意し、そのうちの12.0m×12.0m分は水深3.0m以上なければならない。残りの水域の水深は2.0mとする。</li> <li>・水温 26℃以上28℃以下</li> <li>・設置要領等 【別図1】に示す。</li> <li>・プールの水 水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。</li> </ul> <p>4 水球用プール【公認水球プールのうち国内基準公認水球プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技エリア 長辺: 男子33.3m(ゴールライン間30.0m) 女子28.3m(ゴールライン間25.0m) 短辺: 男女20.0m</li> <li>・水深 2.00m以上とする</li> <li>・水温 25℃以上27℃以下</li> <li>・バウンダリーライン ゴールラインの後方(外側)0.30mの位置に設置するものとする。</li> <li>・ゴールライン 各ゴールラインと後方のプール壁との距離は、1.66m以上とする。</li> <li>・設置要領 【別図2】に示す。</li> </ul> <p>5 オープンウォータースイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催地は安全性を考慮し、流れがゆるやかで海水、淡水もしくは汽水の水域とする。</li> <li>・コース上のすべて地点は、水深が1.4m以上でなければならない。</li> <li>・コースの折返しは、ダーンブイ等ですべて明確に表示されなければならない。ターンブイはガイドブイ(補助ブイ)と別の色にしなければならない。</li> <li>・ターン・ジャッジ艇等は、競技者の折返しの視野を妨害しないように配置される。</li> <li>・給水用棧橋、ターンブイ、ターン・ジャッジ艇等は固定され、潮の干満、風もしくはその他の動きに影響されないものとする。</li> <li>・フィニッシュへの最終アプローチは目立つ色のマークやガイドロープで表示され、コースとの境界線を作らなければならない。</li> <li>・フィニッシュは垂直面ではっきりと明示し、表示する。</li> </ul> <p>※ 旧規則のもとで公認または認定されたプール、2014年3月以前に公認または認定を受けたプールについては、この規則に基づく公認または認定を受けたものとみなし、再公認または再認定を与える。</p> <p>[ (公財)日本水泳連盟「プール公認規則」、「公認プール施設要領」及び「オープンウォータースイミング」から抜粋 ]</p>
---

基準の主な内容

○【図 1】アーティスティックスイミング《ルーティンゾーン》



○【図 2】水球用プール



(配慮すべき事項)

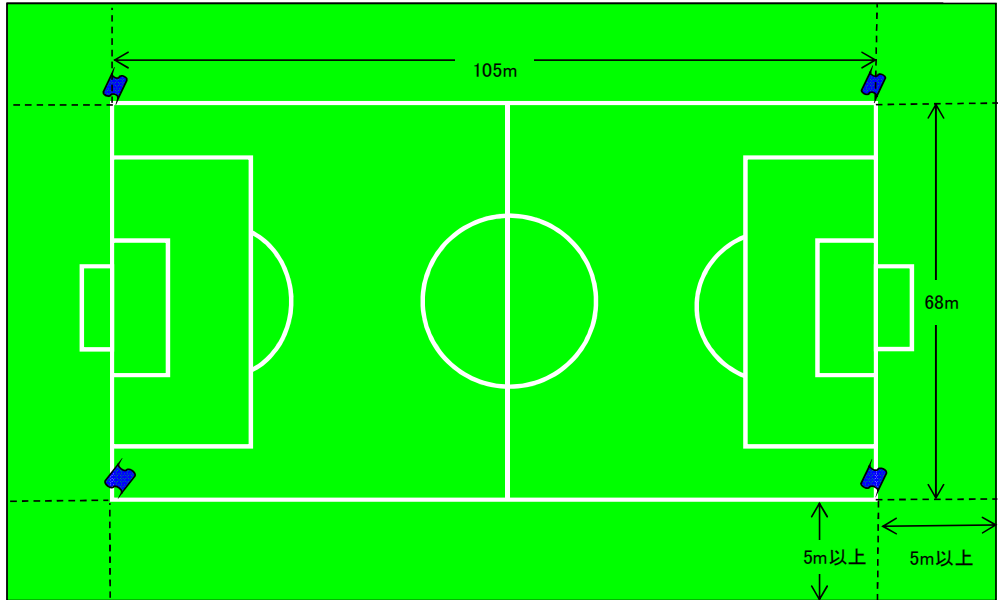
○ビデオ判定装置の設置が望ましい。

(先催県の事例)

競技名	サッカー	競技番号	3
基準	規定の競技場 芝生7面以上	摘要	2会場以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- 競技のフィールドの大きさは、「105m(タッチライン)×68m(ゴールライン)」とすること。
- 芝生面の余白(スペース)はタッチライン、ゴールラインそれぞれから5m以上確保すること。

〔(公財)日本サッカー協会 国体実施委員会「国民体育大会サッカー競技 施設ガイドライン」から抜粋〕

(備考) 日本国内での国際試合および国民体育大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは105m×68mとする。〔(公財)日本サッカー協会理事会決定 昭和60年11月21日〕

(配慮すべき事項)

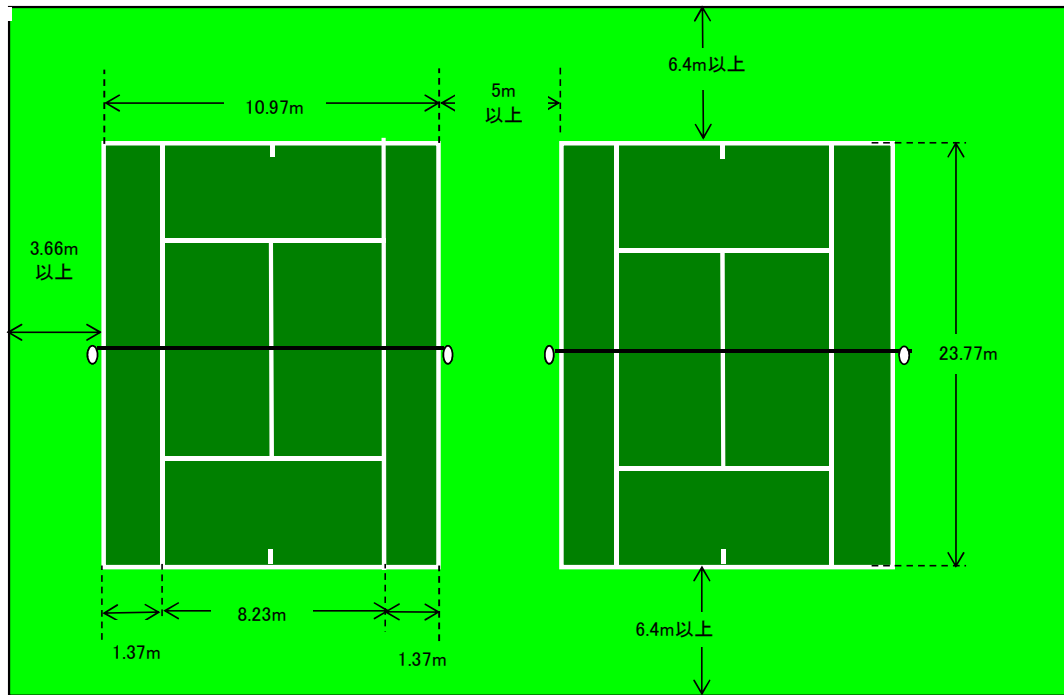
(先催県の事例)

競技名	テニス	競技番号	4
-----	-----	------	---

基準	規定のコート 20面	摘要	2会場地に分かれる際は24面とする。
----	------------	----	--------------------

基準の主な内容

規定のコートは次のとおり。



- 配置：コートは各ブロック2～4面が望ましい。  
なお、競技運営上、競技本部より見通しのできることが望ましい。
- 大きさ等：コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本とする。  
(テニスコートの建設マニュアルによる他、テニス規則による。)
- コートサーフェス：全天候型が望ましい。
- コート照明：全テニスコートを対象に設置する。ただし止むを得ない事情のある場合は、最低4～8面でもよい。  
コートの照度は、コート面から1mの高さで500ルクス以上を推奨する。

〔(公財)日本テニス協会「国体テニス競技の施設基準に関する細則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)  
なお、少年種別会場のサーフェスはハードコートを推奨する。

(先催県の事例)



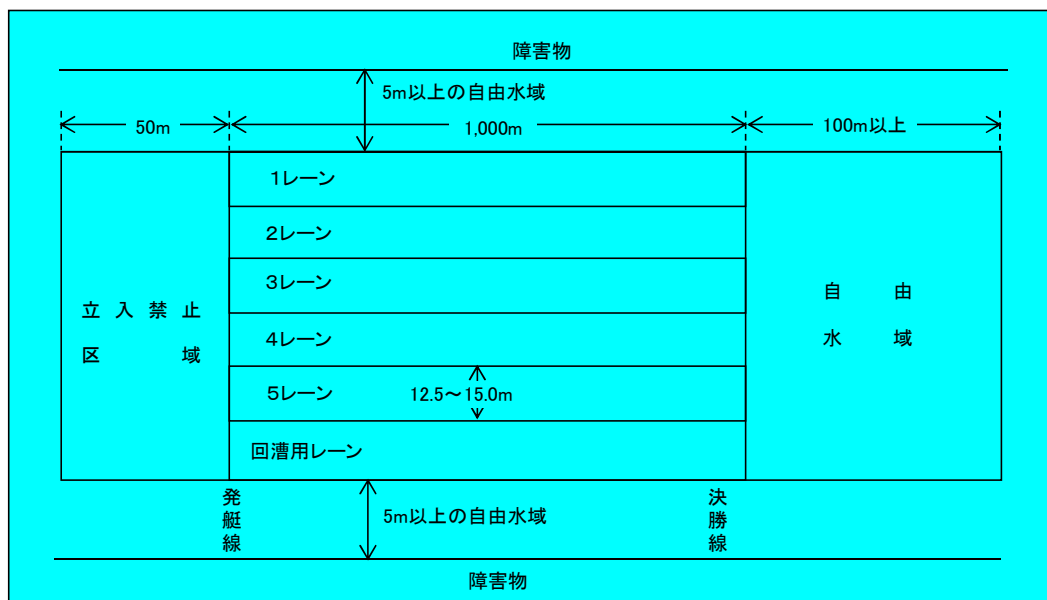
競技名 ローイング

競技番号 5

基準	1,000mの5コースを有する水路 1、艇庫 1 (仮設でもよい) 回漕用として1コース程度を付設する水路	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

コースは次のとおり。



- 国民スポーツ大会ローリング競技は、B級以上のコースで行う。
- 競漕レーンは、直線でなければならない。
- 決勝線の後方に、長さ100m以上の自由水域を設けなければならない。
- コースの各レーンは互いに平行し、各レーンの幅は標準13.5m、最小限12.5m、最大限15mとする。
- 競漕レーンの外境と岸、その他固定構築物との間には、5m以上の自由水域を設けなければならない。
- レーンの水深は、各レーンの深さが均等でない場合は3m以上、各レーンの深さが均等な場合は2m以上とする。
- コースに流れのあるときは、競漕レーンの全幅について同一の速さであり、かつ流速20cm/秒 (B級)を越えないことを原則とする。

[ (公社)日本ボート協会「競漕規則」及び(公社)日本ボート協会「コース規格規定」から抜粋 ]

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

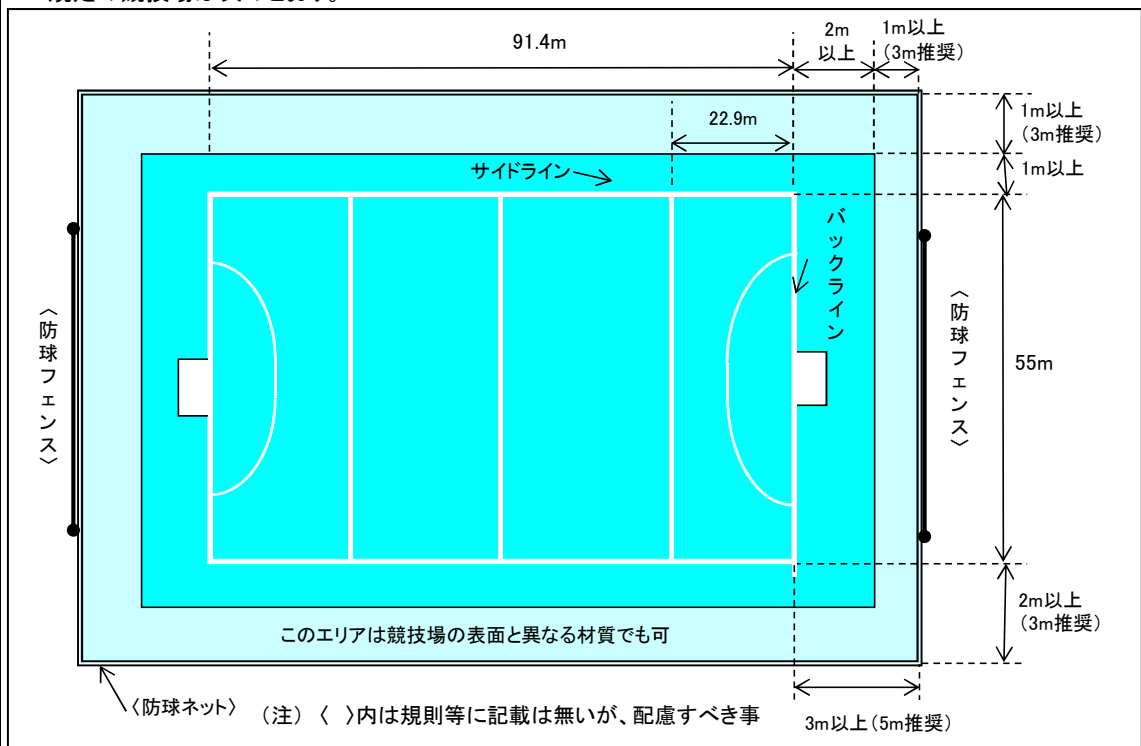
競技名	ホッケー
-----	------

競技番号	6
------	---

基準	規定の競技場2面	摘要	
----	----------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- プレイフィールドは、幅55mのバックラインと長さ91.4mのサイドラインで仕切られた長方形である。
- 走り抜けるためのエリア(ラインから外のエリア)は、競技場の表面(人工芝等)と同質のものでなければならない。
- 競技場の表面と同質素材の範囲は、外のスペースにバックライン側は少なくとも2m、サイドライン側は少なくとも1mとし、それ以外の材質でもよいが、さらに外側に1m(四方)のエリアをとっておかなければならない。
- バックライン側は3mプラス2m(5m)、サイドライン側は2mプラス1m(3m)の空間をとることを勧める。

〔(公社)日本ホッケー協会「ホッケー競技場施設基準」から抜粋〕

- 競技場のフィールドは、人工芝競技場2面(うちJHAナショナル規格クラス1以上の公認フィールド1面)とする。

〔(公社)日本ホッケー協会「国民体育大会ホッケー競技施設基準(第4条)」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

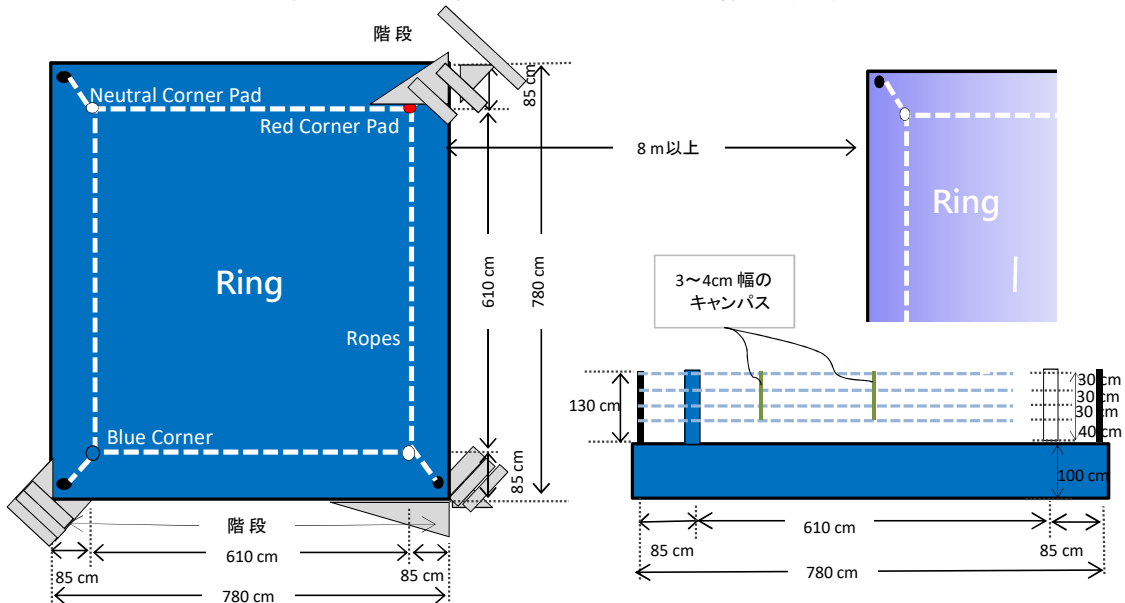
競技名	ボクシング	競技番号	7
-----	-------	------	---

基準	規定のリング2面を設置することができる体育館 1 (床面積:縦40m以上×横35m以上) 検診、計量会場、医療室、グローブング室、選手練習場などの付帯施設	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

規定のリングは次のとおり。

- (1) 日本国内大会は、日本連盟公認リングを使用しなければならない。2基のリングの種類が異なっても使用可能。鉄製とアルミ製で規格(素材)の違いがあるが、仕様は同じ。  
国際大会は鉄製だが、国内大会であればアルミ製で問題ない。
- (2) リング・キャンパス等のサイズ…図参照 ※キャンパス地は青色とする。



(3) リングフロアー

- ① リングフロアーは、柔らかく質が高く弾力性のあるフェルトゴム、もしくは他の適した承認済みの素材であること。厚みは1.5cm以上2.0cm以下とする。
- ② キャンパスは全床を覆い、滑りにくい素材からできていなければならない。

(4) リングロープ

- ① リングロープは安全な素材で覆われていること。
- ② リングにはコーナーポストのそれぞれに4本のロープが取り付けられていること。厚さはカバーを除いて、太さはそれぞれ4cmとする。
- ③ 4本のロープの位置はキャンパスから40cm・70cm・100cm・130cmである。
- ④ 辺の4本のロープは3cmから4cm幅のキャンパス布2本で等間隔につなぐ。
- ⑤ 上の2本のロープはピンと張っていないといけない。下の2本のロープは張りがきつすぎたはいけない。

(5) 階段

リングには3つの階段を備え付けること。その内の2つは競技者とセカンドが使用する赤・青のコーナーに取り付け、残りの1つはDS側ニュートラルコーナーに取り付け、レフリーとリングドクターが使用する。

※ DS : デイプティスパーバイザー

〔「(一社)日本ボクシング連盟競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

○リングの照度は1,200~1,500ルクスが望ましい(照明は仮設で可)。

(先催県の事例)

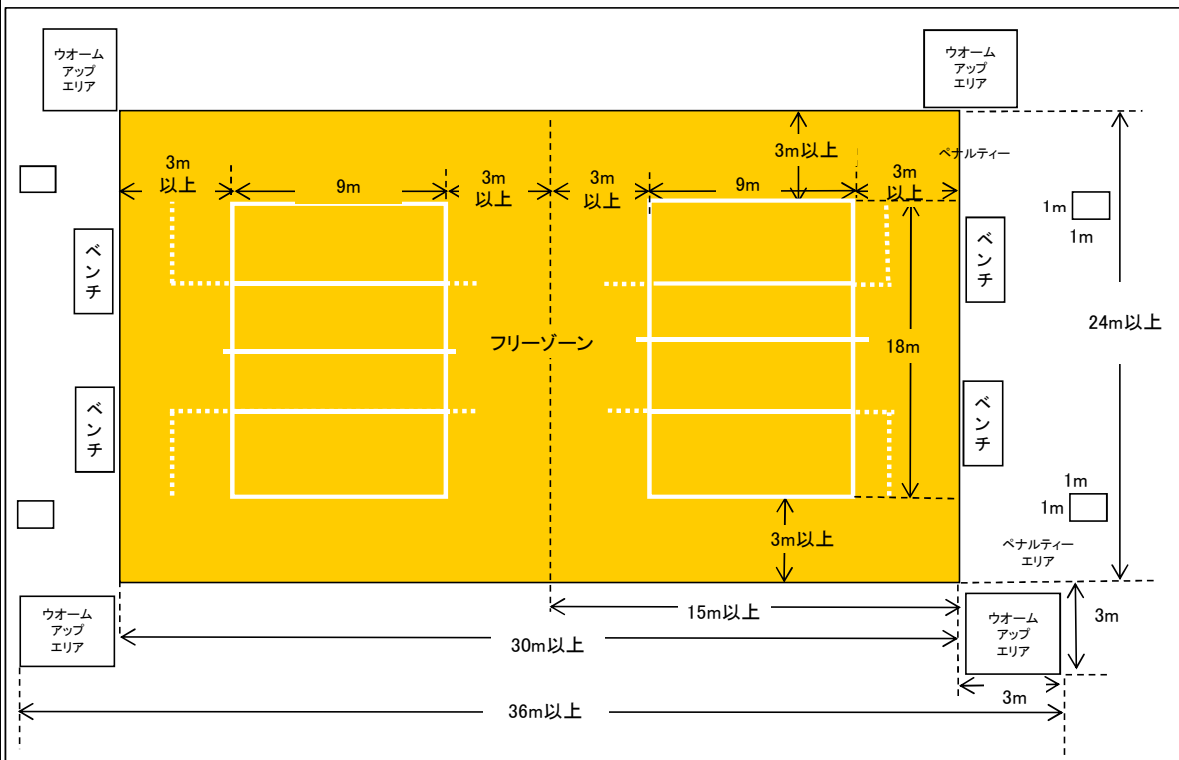
床面積:縦40m以上×横35m以上 ⇒ 縦36m×横30m(山口県)

競技名	バレーボール(その1)	競技番号	8
-----	-------------	------	---

基準	6人制競技においては、規定の屋内コート8面 ビーチバレーボール競技においては、規定の コート2面(男女各1面)、練習コート2面(男女各1面)	摘要	(6人制競技) 2会場以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ま しいが、7m以上あればよい。  (ビーチバレーボール競技) 2会場に分かれてもよい。 プレーゾーン上空は、ネットの上端から 10m以内に障害物がないこと。
----	--	----	---

基準の主な内容

1、6人制競技  
コートは次のとおり。



- コートは18m×9mの長方形で、最小限3mの幅のフリーゾーンで囲まれている。
- フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技をする表面から、最小限7mの高さがなければならない。
- ネットの支柱は、サイドラインの外側0.5～1mの位置に設置する。
- ペナルティエリアは、それぞれのエンドライン延長線上の外側でコントロールエリア内に約1m×1mの広さで、2脚の椅子を用意し設ける。

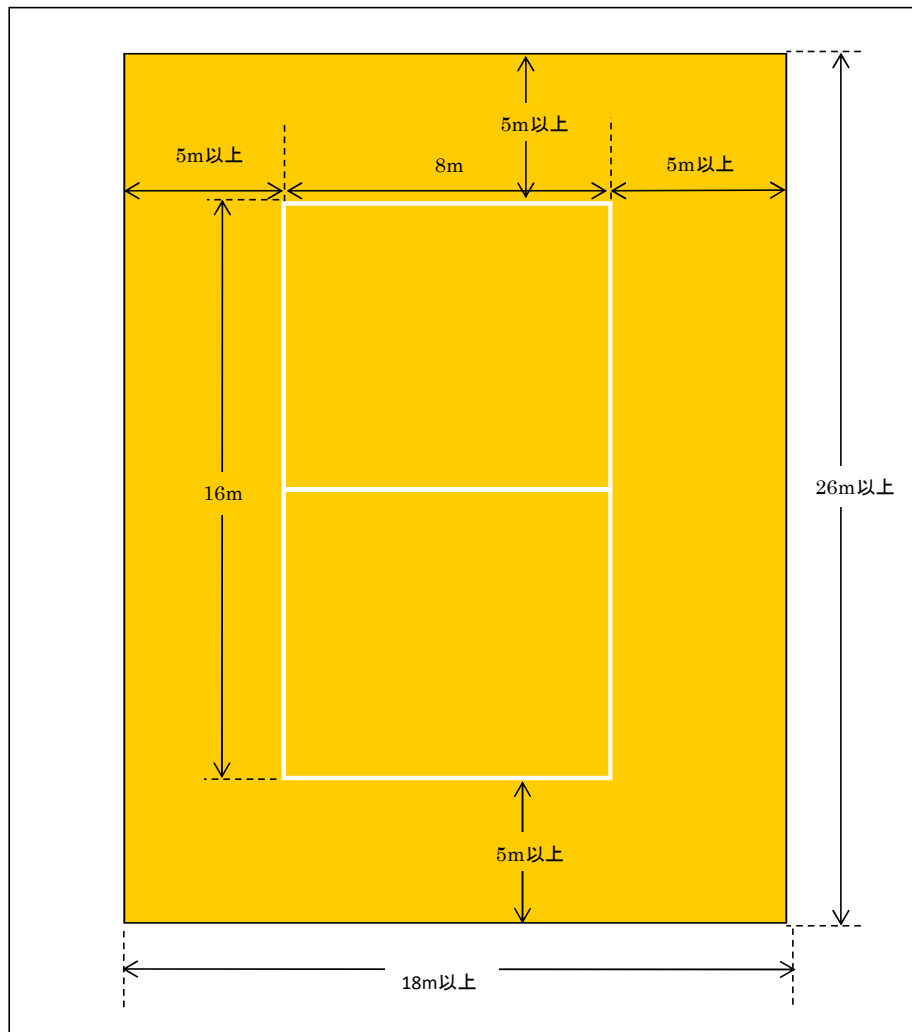
〔(公財)日本バレーボール協会「バレーボール6人制競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準の主な内容

2、ビーチバレーボール競技  
規定のコートは次のとおり。



- コートは16m×8mの長方形で、エンドライン及びサイドラインから少なくとも5mの幅のフリーゾーンにより囲まれている。
- 地面は、できる限り水平で均一であり、小石、貝殻、その他選手が、切り傷や負傷する危険性のあるものが混じっていない、ならされた砂でなければならない。
- 競技エリアの表面は、選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない。
- フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技エリアの表面から、少なくとも7mの高さがなければならない。
- ネットの支柱は、サイドラインの外側0.7から1mの位置に設置する。

〔(公財)日本バレーボール協会「ビーチバレーボール競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	体 操	競技番号	9
-----	-----	------	---

基準	<p>体操競技及び新体操においては、規定の各器具を設置することができる体育館 1</p> <p>トランポリンにおいては、規定のトランポリン器具や安全マットなどが設置できる 体育館 1</p>	<p>概要</p> <p>(体操競技及び新体操) 2会場地に分かれてもよい。</p> <p>(トランポリン) 天井高は10以上が望ましい。 トランポリン器具周辺の安全マットの厚さの基準は20cmとする。</p>
----	---	---

基 準 の 主 な 内 容

規定の各器具を設置することができる体育館は次のとおり。

【体操競技】

- 競技場の広さ 2000㎡以上
- 競技場の高さ 12m以上
- 空調設備 選手に競技しやすい環境を提供できるよう冷暖房を完備していること。

【新体操】

- 競技場の広さ 2000㎡以上
- 競技場の高さ 12m以上
- 演技面 内側13m×13m  
その周りには最低1mの安全地帯を設ける。  
なお、演技台を設ける場合には最低2mとする。
- 空調設備 選手に競技しやすい環境を提供できるよう冷暖房を完備していること。

【トランポリン】

- 競技場の高さ 10m以上が望ましい。
- その他 器具周辺の安全マットの厚さの基準は20cmとする

※但し、地元の保有施設がこの限りでない場合には、別途検討、調整を図る。

〔(公財)日本体操協会「国民体育大会体操競技の会期及び施設、器械等のガイドライン」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 照度は、1000ルクス以上。

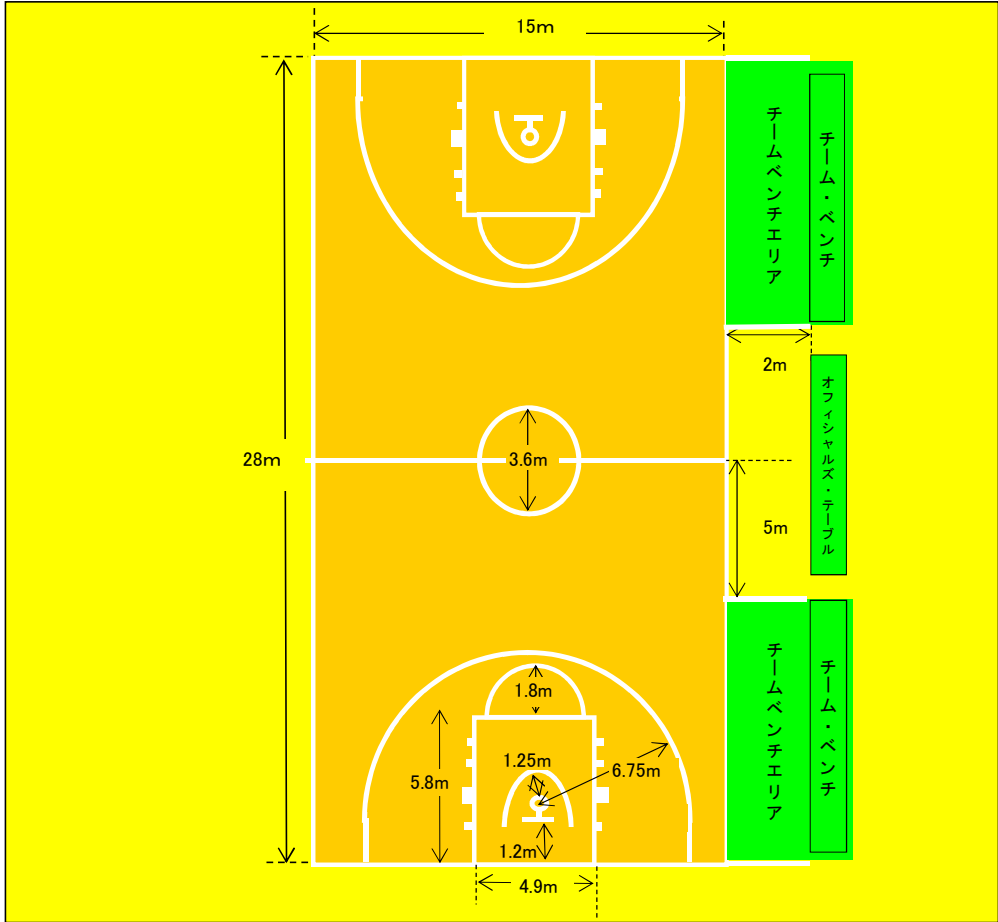
(先催県の事例)

競技名	バスケットボール	競技番号	10
-----	----------	------	----

基準	規定の屋内コート10面	摘要	近接であれば2会場以上に分かれてもよい。
----	-------------	----	----------------------

基準の主な内容

規定のコートは次のとおり。〔規則2.1〕



○コートは、チーム・ベンチにすわっている人を含むすべての障害物から2m以上離れていなければならない。

〔(公財)日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- スコアラーズテーブルをどちらのサイドにも設置可能にするため、また、プレーに障害のないようにするため、コートの境界線から障害物までの距離は5m以上が望ましい。
- 隣接するコートの間隔は、7m以上が望ましい。
- 照度はコート面上1mの高さで700ルクス以上とすることが望ましい。

(先催県の事例)

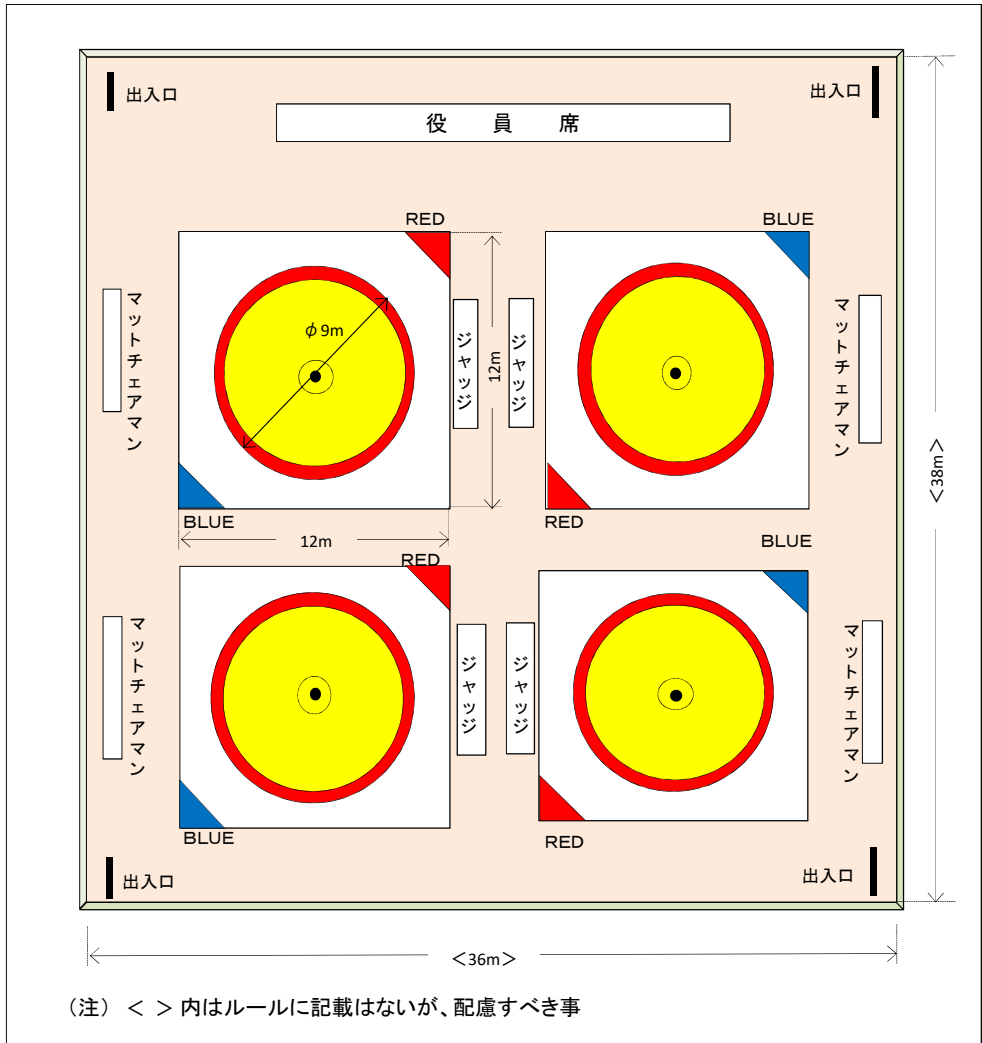
規定のコート10面⇒規定のコート7面(新潟県、千葉県、山口県、東京都、長崎県、愛媛県)

競技名	レスリング	競技番号	11
-----	-------	------	----

基準	規定のマット4面を設置することができる 体育館 1	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。
- マットに隣接する木質部分のフローアは、柔らかい材質のカバーで完全に覆わなければならない。
- 競技会を円滑に運営するためにマット周辺には、適切な広さの、フローア残余部分を有しなければならない。

〔(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- マットの余地は4mが望ましい。
- 観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上にマットを設営することが望ましい。

(先催県の事例)

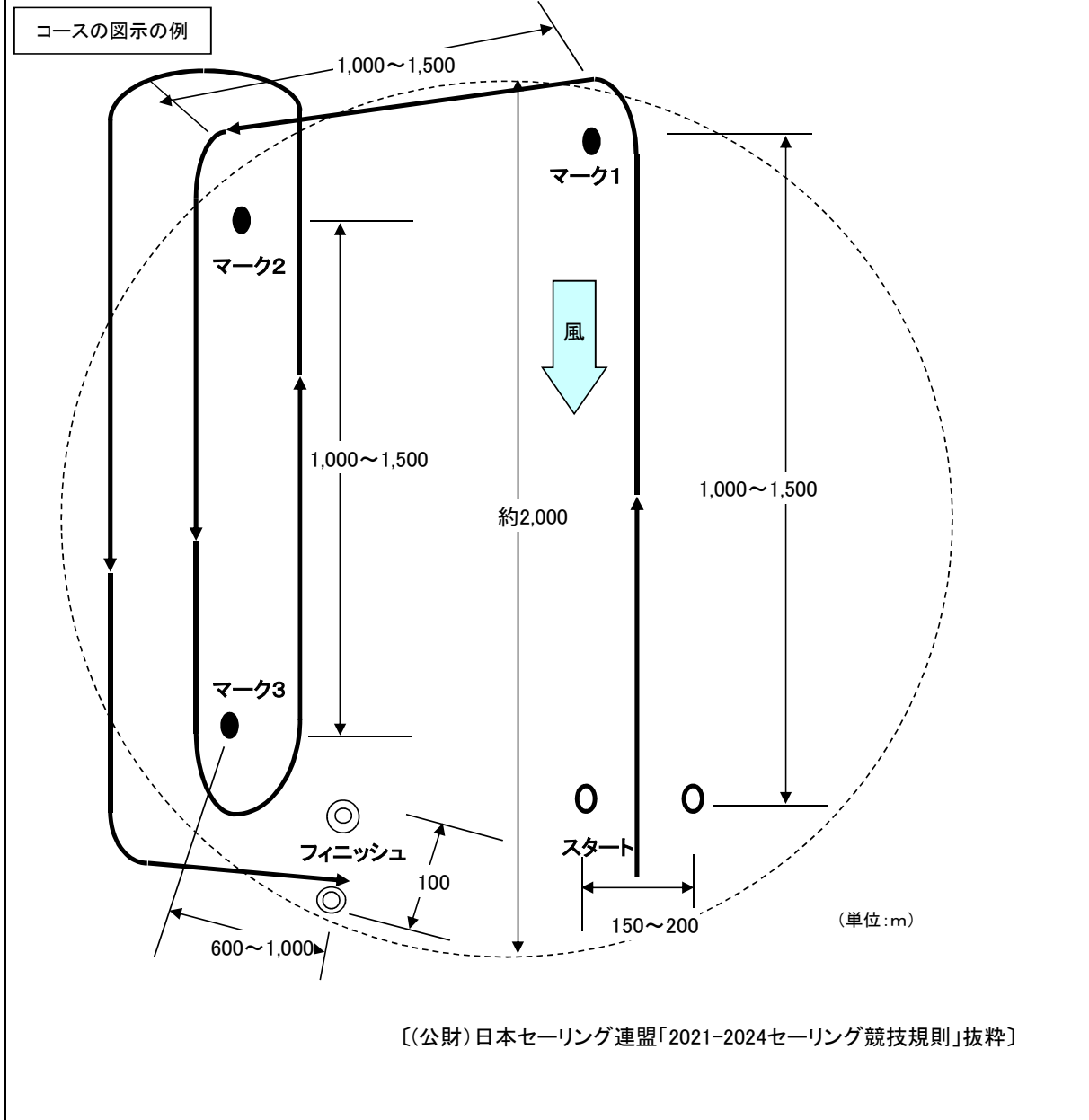


競技名 セーリング

競技番号 12

基準	日本セーリング連盟が適当と認める水域 1(2海面) ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟(仮設でもよい)	摘要	
----	--	----	--

基準の主な内容



(配慮すべき事項)

- 競技水域は、ヨットハーバーの近くにあることが望ましい。
- ヨットハーバーから競技水域まで十分な水深があることが望ましい。
- ヨットハーバーから競技水域まで杭・漁網などの障害物がないことが望ましい。
- ウインドサーフィン用はヨットハーバー内に人工芝を張るか、砂浜が隣接していることが望ましい。

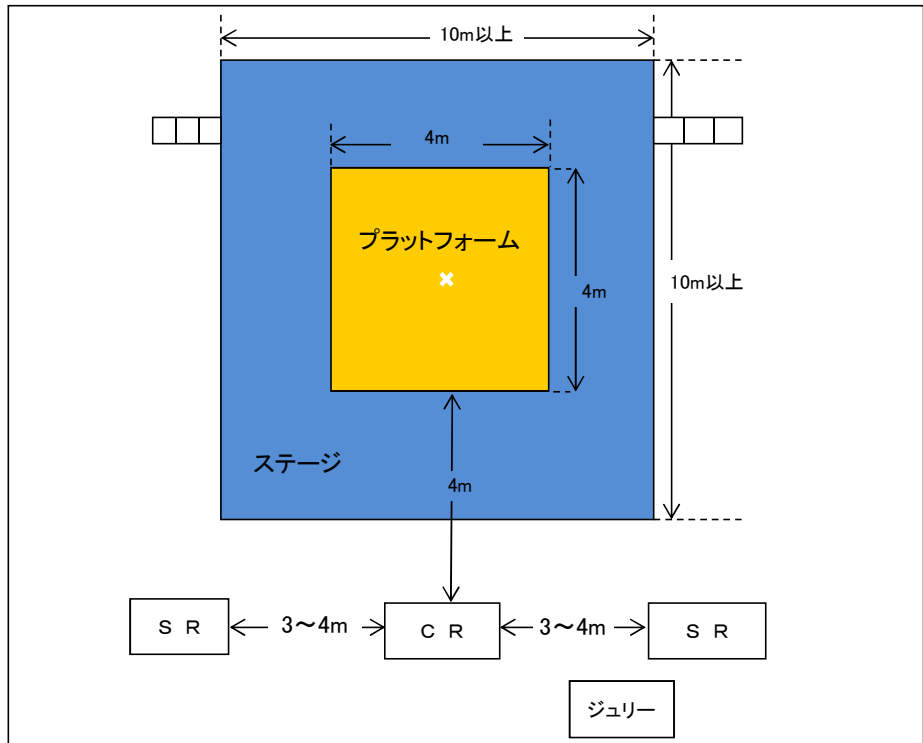
(先催県の事例)

競技名	ウエイトリフティング	競技番号	13
-----	------------	------	----

基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場は下記のいずれかとする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①規定のプラットホーム1面を設置することができる施設 1</li> <li>②規定のプラットホーム2面を設置することができる施設 1</li> <li>③規定のプラットホーム1面を設置することができる施設 2</li> </ol> </li> <li>・ウォーミングアップ場を各施設に1 (8セット以上のバーベルとプラットホーム)</li> <li>・練習会場 1 (10セット以上のバーベルと練習用プラットホーム)</li> </ul>	摘要	<p>③の場合は両施設が近接していることが望ましい。          競技日程は、競技会場が①の場合は5日間、          ②あるいは③の場合は3日間とする。</p>
----	---	----	---

基準の主な内容

規定のプラットフォーム等は次のとおり。



- プラットフォームは水平な4m四方とする。プラットフォームと周辺の床が類似した色である場合は、区別するために最低10cm幅の異なる色で縁取りしなければならない。
- プラットフォームは木・プラスチック又はその他の固い素材で作られていること。そして、それらは滑らないものでカバーされていてもかまわない。
- (プラットフォームの)厚さは10cmを超えてはならない。
- ステージの大きさは最低10m×10mとし、レフリー席およびジュリー席の床面からプラットフォーム表面までの高さは最大1mとする。プラットフォームには標準的な段差をもつ階段を備え付けておかなければならない。
- 競技場から極めて近いところにウォーミングアップ場を用意しなければならない。ウォーミングアップ場は参加競技者数に応じて適切な数のプラットフォームなどが備えられていないといけない。

〔(公社)日本ウエイトリフティング協会「競技・競技会規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 会場は、体育館または公会堂的なものとし、フロアの広さは1,000㎡～1,200㎡程度が望ましい。

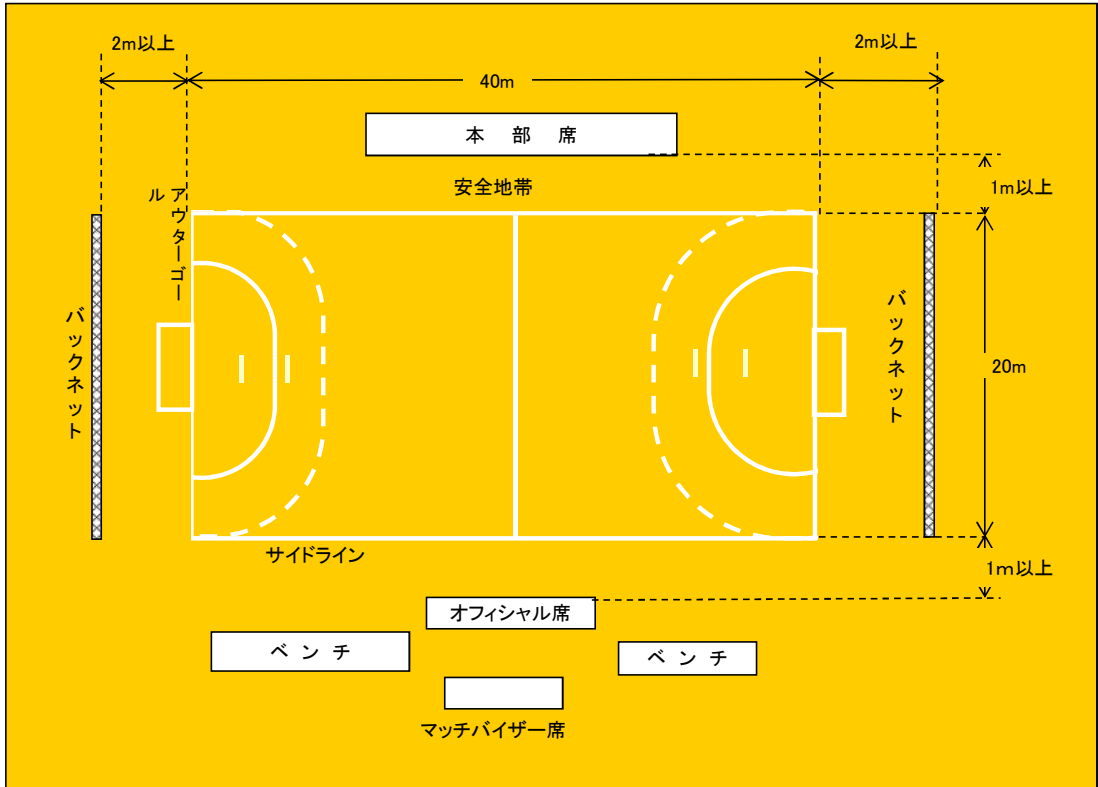
(先催県の事例)

競技名	ハンドボール	競技番号	14
-----	--------	------	----

基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
----	------------	----	---

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



○コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、ゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

〔(公財)日本ハンドボール協会「ハンドボール競技規則」及び「各大会におけるJHAオフィシャル並びにテクニカルデレゲートの任務と競技運営に関する事項」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)  
屋内競技場6面⇒屋内競技場5面(山口県、岐阜県、東京都、長崎県)

競技名	自 転 車	競技番号	15
-----	-------	------	----

基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース(1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)	摘要	
----	--	----	--

基 準 の 主 な 内 容

1 規定の競技場は次のとおり。

- |            |   |
|------------|---|
| ①競走路の周長    | 屋外における競走路の周長(測定線において計測する)は500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。<br>屋内における競走路の周長は133m以上とする。周長は、整数周回または整数+0.5周回で、正確に+5cm以内の誤差で1kmの距離となるように選定する。 |
| ②競走路の構造    | 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。   |
| ③安全地帯      | 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて最小幅員4mの安全地帯を設ける。  |
| ④コーナー及びバンク | 競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。   |
| ⑤直線部       | 通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。   |
| ⑥胸壁又は金網柵   | 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って最低90cmの高さの胸壁を設ける。   |
| ⑦競走路の標示線   | 競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルー・バンドと称する。ブルー・バンドは競走には用いない。  |
| ⑧補助走路      | インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。  |
| ⑨インフィールド   | 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。   |
| ⑩競輪場の使用    | 競輪を開催する競輪場は、距離測定を行うことによって公認競技場に準じるものとみなす。   |

〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則43条及び付表5-0:自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕

2 規定のロードレースコースは、次のとおり。

- 国民体育大会のロード・コースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。
- 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。
- 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。
- 1日ロード・レースの場合は、スタート/フィニッシュが同一点であることが望ましい。
- 随行車両がフィニッシュ・ラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。

〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表2-5:ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

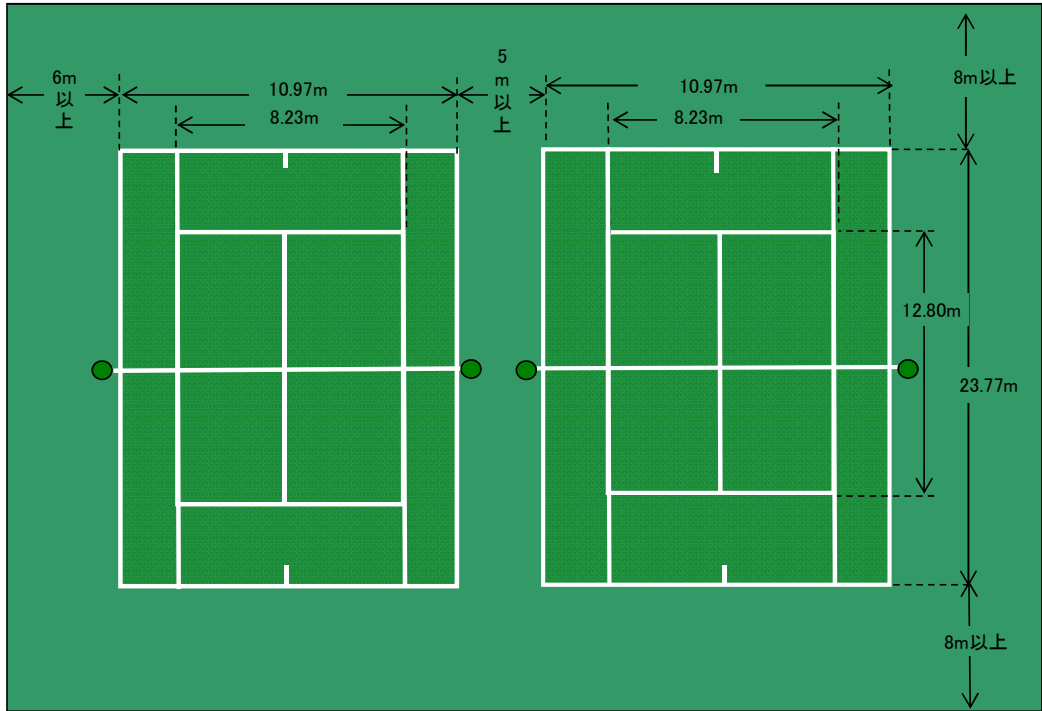
(先催県の事例)

競技名	ソフトテニス	競技番号	16
-----	--------	------	----

基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	-----------	----	---------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



- アウトコートはコート周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。
- コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。
- コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。

〔(公財)日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

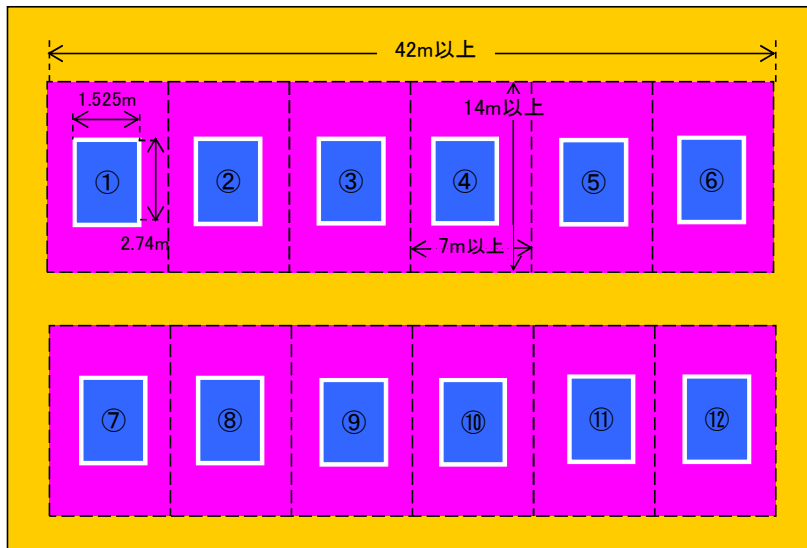
- ナイター照明があることが望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定のコート12面(予備コート2面を含む)を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に、規定のコート8面を設置する。
----	---------------------------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



- 競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形で、高さ5m以上なければならない。
- 競技領域は、隣接の競技領域と観戦席から、高さ約75cmまたは50cmの均一な濃色の「フェンス」で、区切られていなければならない。
- プレーイングサーフェスの高さで計った照度は、プレーイングサーフェス全面にわたって 1,000ルクス以上、競技領域のその他の部分における照度は500ルクス以上でなければならない。
- 照明源は床上5m以上になければならない。
- 背景は全般的に濃色で、明るい照明源、または覆われていない窓を通す日光が含まれてはならない。
- 競技場の床は、明るい色、または明るく反射したり、滑りやすいものであってはならない。

〔(公財)日本卓球協会「日本卓球ルール」から抜粋〕

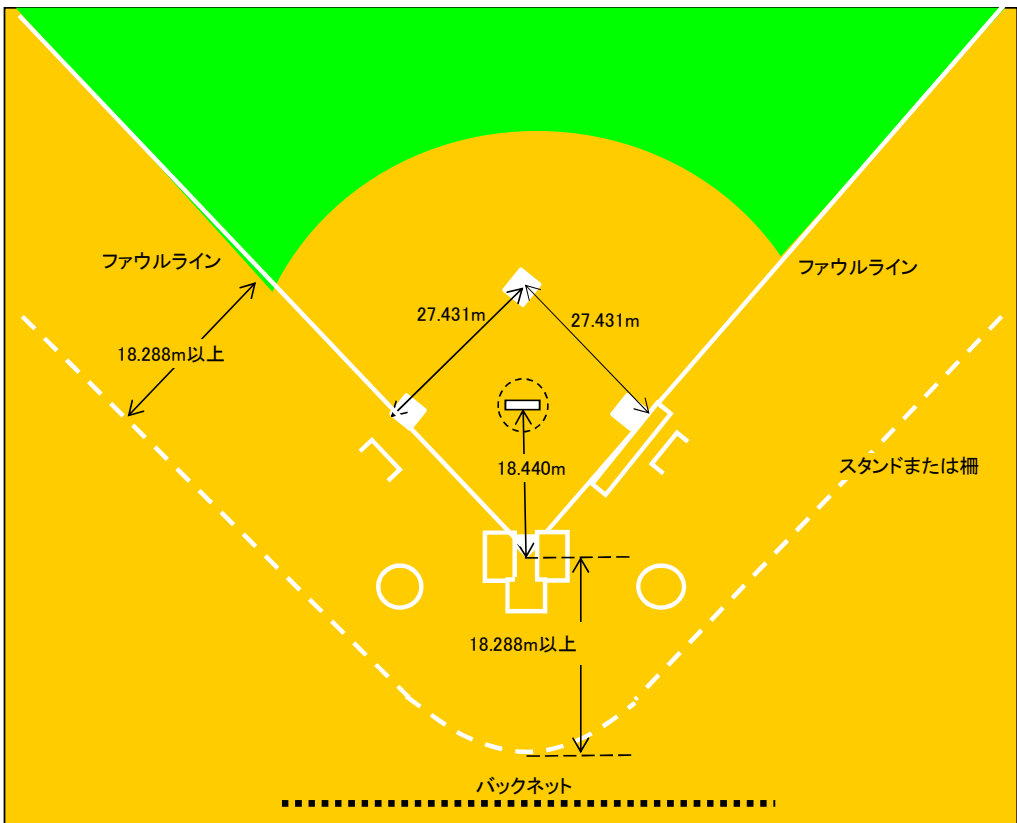
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の野球場5面	摘要	2会場地以上に分かれていてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。
----	----------	----	---

基準の主な内容

規定の野球場は、次のとおり。



○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- ナイター照明があることが望ましい。
- 安全上フェンス等にラバーを設置することが望ましい。
- 両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい。

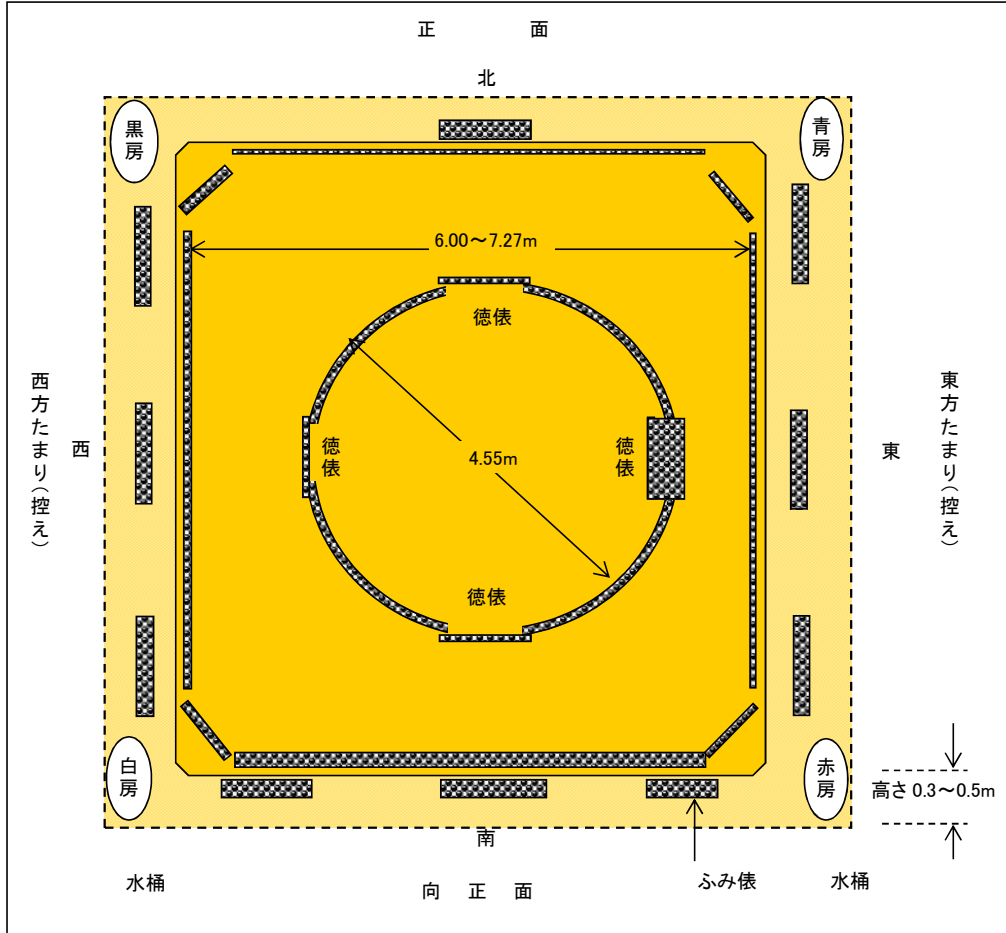
(先催県の事例)

競技名	相撲	競技番号	19
-----	----	------	----

基準	規定の競技場 1	摘要	
----	----------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 土俵は盛土俵とし、土俵の表面は一辺600cm以上727cm以下の正方形とする。
  - 土俵の高さは、30cmから50cmとする。
  - 勝負俵は、土俵表面の対角線の交点を中心とした直径455cmの円の外側に埋めた小俵とする。勝負俵に使用する小俵の数は24個とする。そのうち4個は徳俵とする。
  - 土俵の上には屋根(特設の枠組みのものを含む。)をつるす。
- 〔(公財)日本相撲連盟「土俵規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 競技場は屋内であることが望ましい。
- 土俵構築には、荒木田土を使用することが望ましい。
- 練習土俵は、6面以上で、テントで覆うことが望ましい。

(先催県の事例)



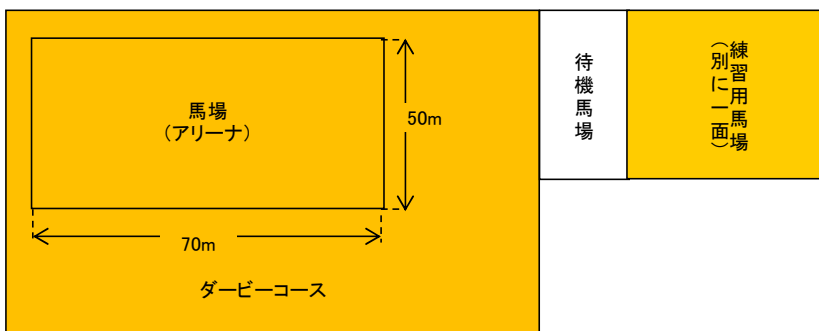
競技名	馬術	競技番号	20
-----	----	------	----

基準	障害馬術競技場1面 70m×50m(楕円形でも可)、 別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場2面(うち1面は競技場隣接)  馬場馬術競技場1面 90m×50m 馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接)  厩舎227馬房(1馬房 3m×3m) 隔離厩舎2馬房(1馬房 4m×4m) ホースマネージャー宿舎47名収容(各県1名男女別)	摘要	各施設は仮設並びにリースでもよい。
----	--	----	-------------------

基準の主な内容

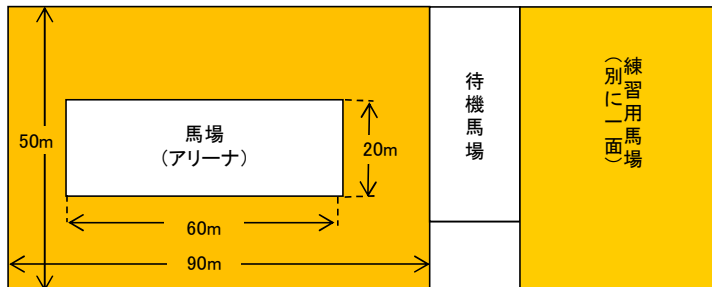
競技場の例は次のとおり。

(1) 障害馬術



- アリーナは四方を囲まれていなければならない。
- 適正なトレーニング条件として十分な広さを持つ練習用馬場を提供しなければならない。

(2) 馬場馬術



- アリーナは平坦で高低差がなく、長さ60m、幅20mの広さとする。
- アリーナは主として砂馬場でなければならない。
- アリーナ・フェンスは観客から少なくとも10m以上の距離をおいて設置する必要がある。
- アリーナ・フェンスそのものは高さ約30cmの低い白色のフェンスで構築するものとする。
- 60m×20mの練習用馬場を少なくとも1つは設置しなければならない。

〔「(公社)日本馬術連盟競技会規程」及び「国際馬術連盟馬場馬術規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

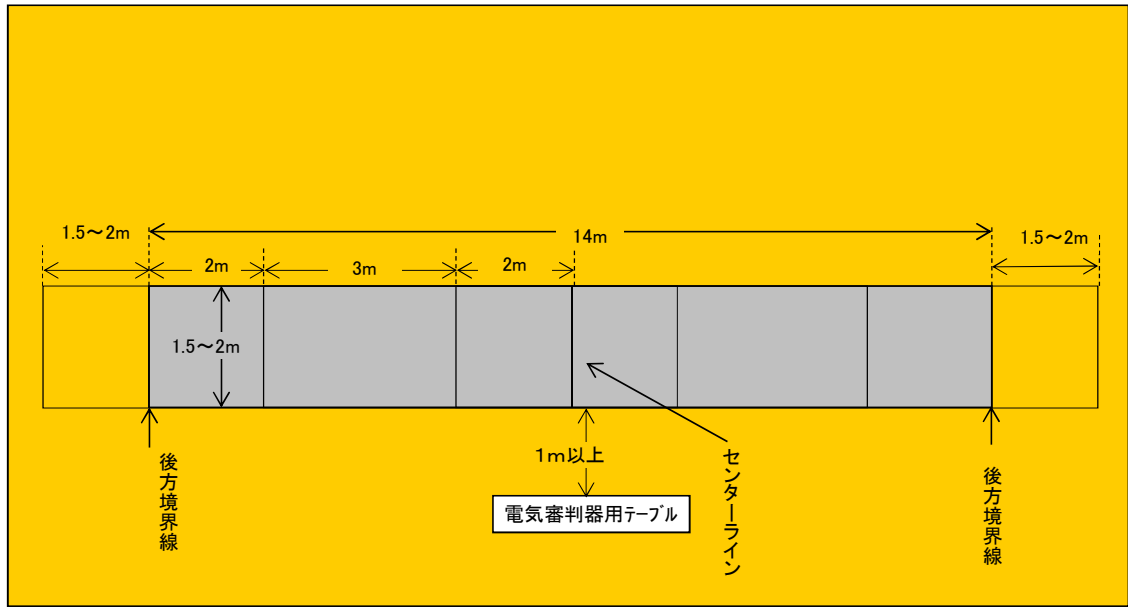
(先催県の事例)

競技名	フェンシング	競技番号	21
-----	--------	------	----

基準	規定のピスト8面を設置することができる体育館 1	摘要	開催時期により空調施設を有することが望ましい。
----	--------------------------	----	-------------------------

基準の主な内容

規定のピストは次のとおり。



- 競技の場は、平坦である事。特に光線に関して2選手のどちらにも有利あるいは不利な点を与えてはならない。
- フェンシングに使用される競技場はピストと呼ばれる。
- 3種目の競技は同じピストで行われる。
- ピストの幅は、1.5mから2mである。
- 長さは14mとする。その結果センターラインから2mのところを位置した各選手がピストの後方限界線を踏み出さずに自由に後退でき距離が5mある。

〔「国際フェンシング連盟 競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

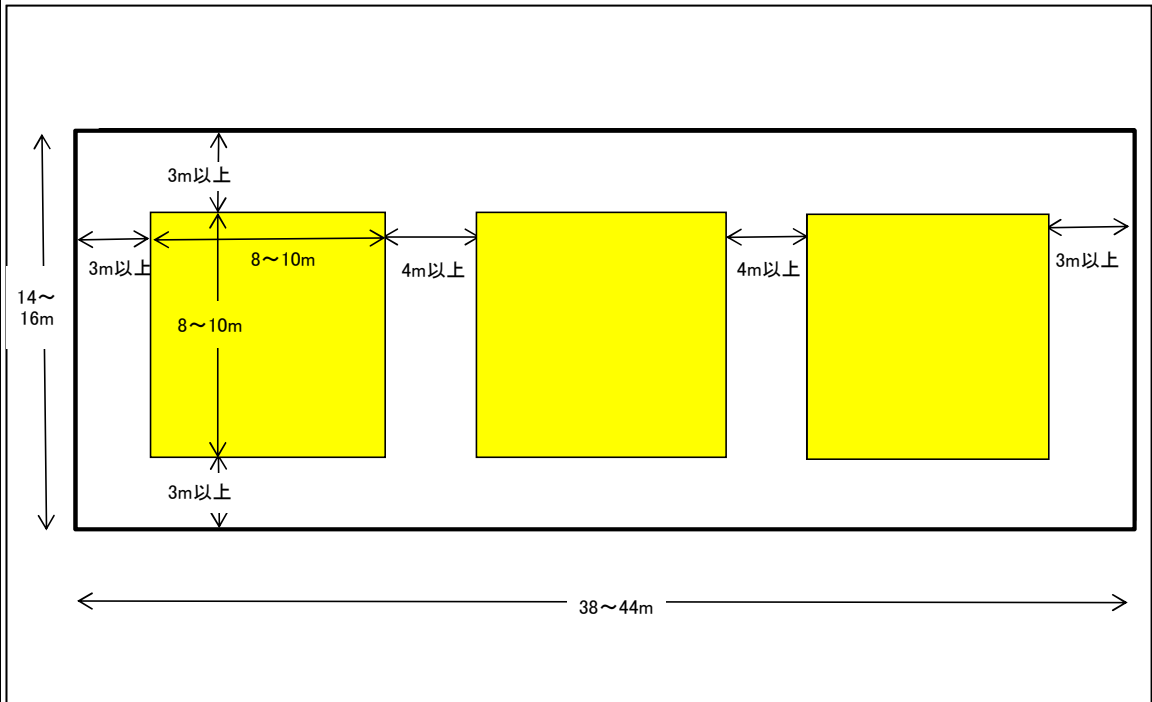
競技名 柔 道

競技番号 22

基準	規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館1 試合会場に隣接した練習場1(150畳程度)	摘要	試合は原則として床面に直接畳を設置する。 ただし、床面が固く弾力がない場合はかさあ げをするなど、選手の安全を考慮して設置 する。
----	--	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



○2つ以上の隣接した試合場を設ける場合、両試合場の間には4mの共用の安全地帯を確保しなければならない。

〔「国際柔道連盟試合審判規定」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

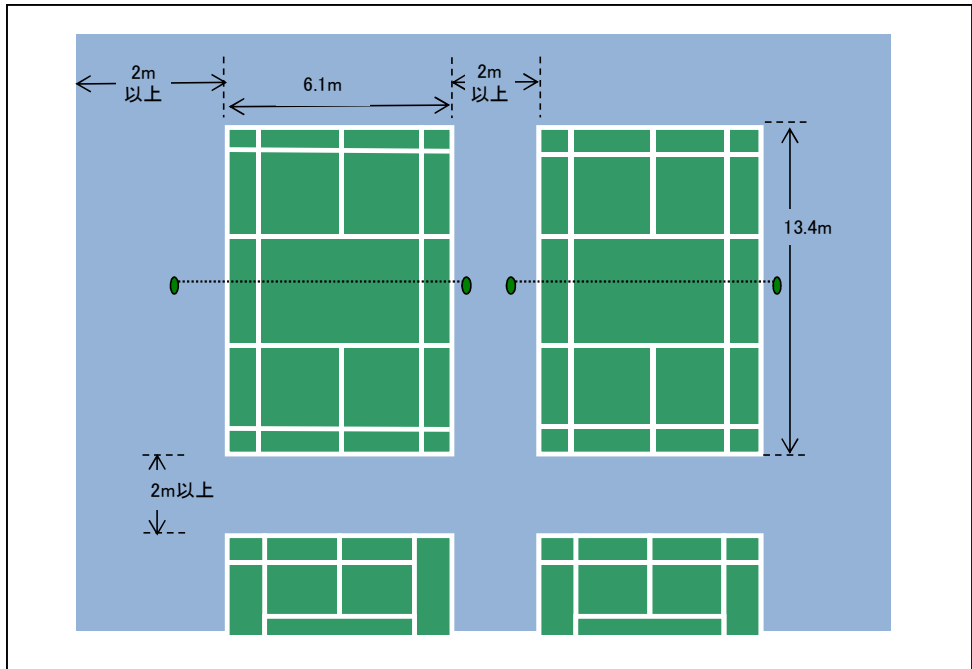


競技名	バドミントン	競技番号	24
-----	--------	------	----

基準	規定のコート8面を有する体育館 1	摘要	2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。
----	-------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



- 大会に使用する会場は、屋内で競技中は風をしゃ断しなければならない。
- 天井の高さは、コート面より12m以上とする。
- 競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕がなければならない。1会場に2面以上のコートを設置する場合でも、隣接するコートとの間隔は2m以上(※)とする。  
※隣接する競技区域との間隔は2m以上あることが望ましいが、確保できない場合は、プレーに支障なく行われるように運営する。
- 会場の照度は、各コートともネットの中央上縁において1200ルクス以上(※)とする。  
※照明が1200ルクス未満であった場合は、会場ルールを定めて運営する。
- 照明は、コートの真上ではしゃ光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。また、コートのバックバウンダリーライン上のいかなる位置から、反対側のバックバウンダリー上のいかなる位置を見通しても、その延長線上はすべてしゃ光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。
- プレイヤー及び観客などに試合の経過及びスコアが明確にわかるように、得点表示装置を置かななければならない。

〔(公財)日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

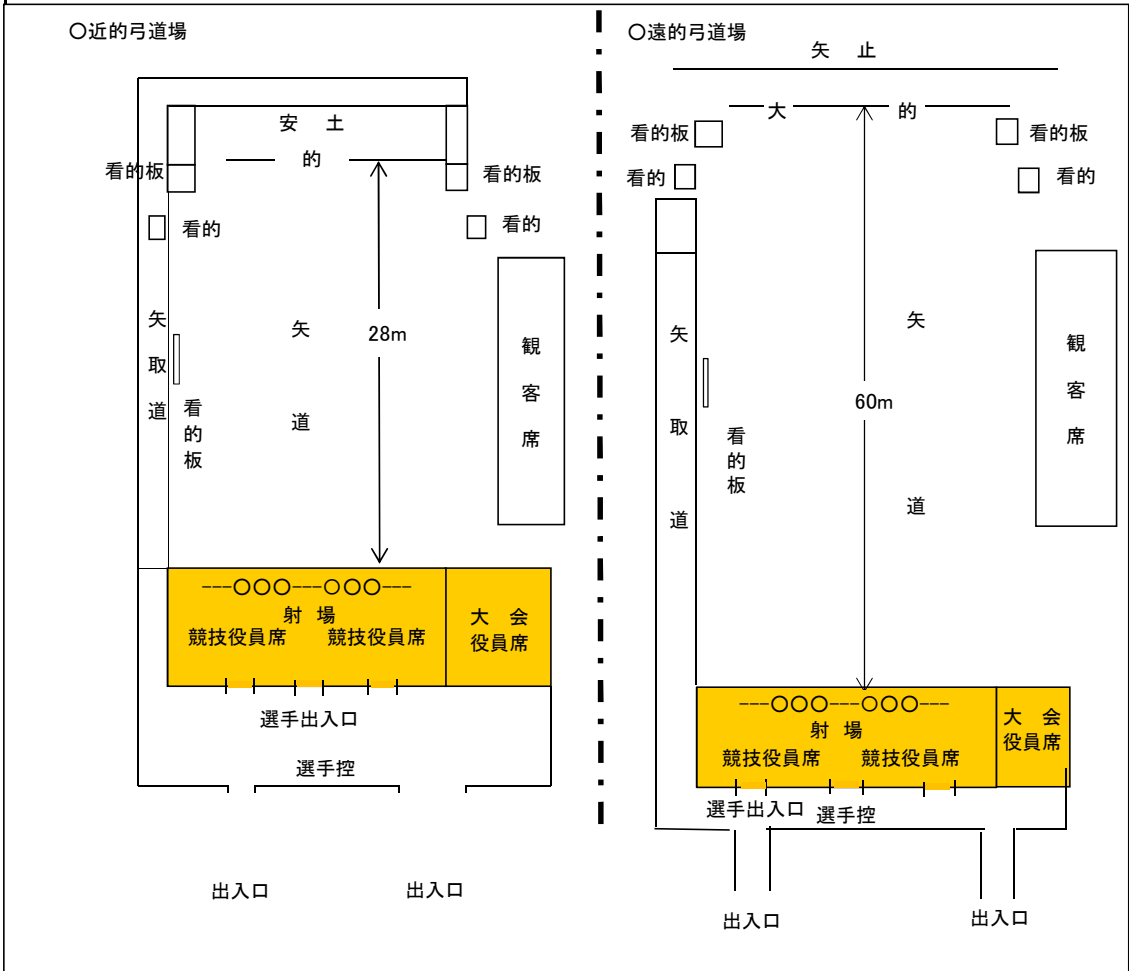
- コートは、全面にコートマットを使用することが望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定の弓道場 1 遠的競技場 1(仮設でもよい。)	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の弓道場は、次のとおり。



○射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。  
ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣告する。

〔(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 矢取道は、屋根があることが望ましい。
- 大的の上まで屋根があることが望ましい。【遠的】

(先催県の事例)

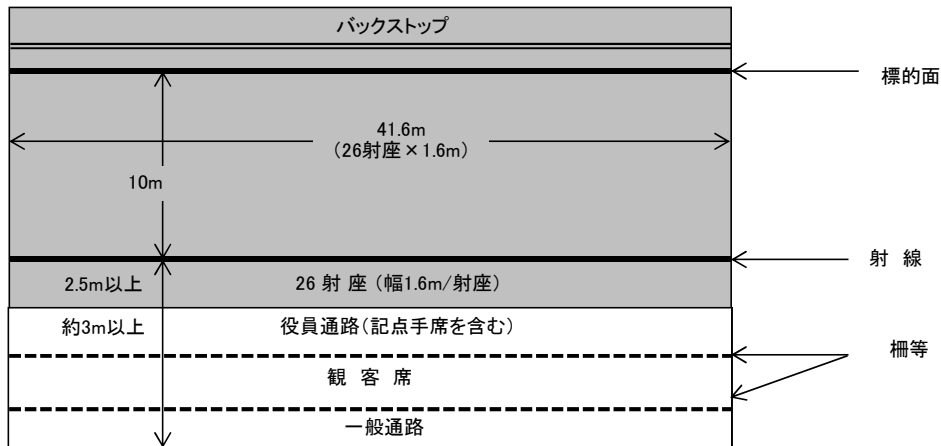
競技名	ライフル射撃 (その1)	競技番号	26
-----	--------------	------	----

基準	規定のライフル射撃場(エア・ライフル26射座1、スモールボア・ライフル24射座1、ピストル18射座1、光線銃13射座の体育館1)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。
----	--	----	---

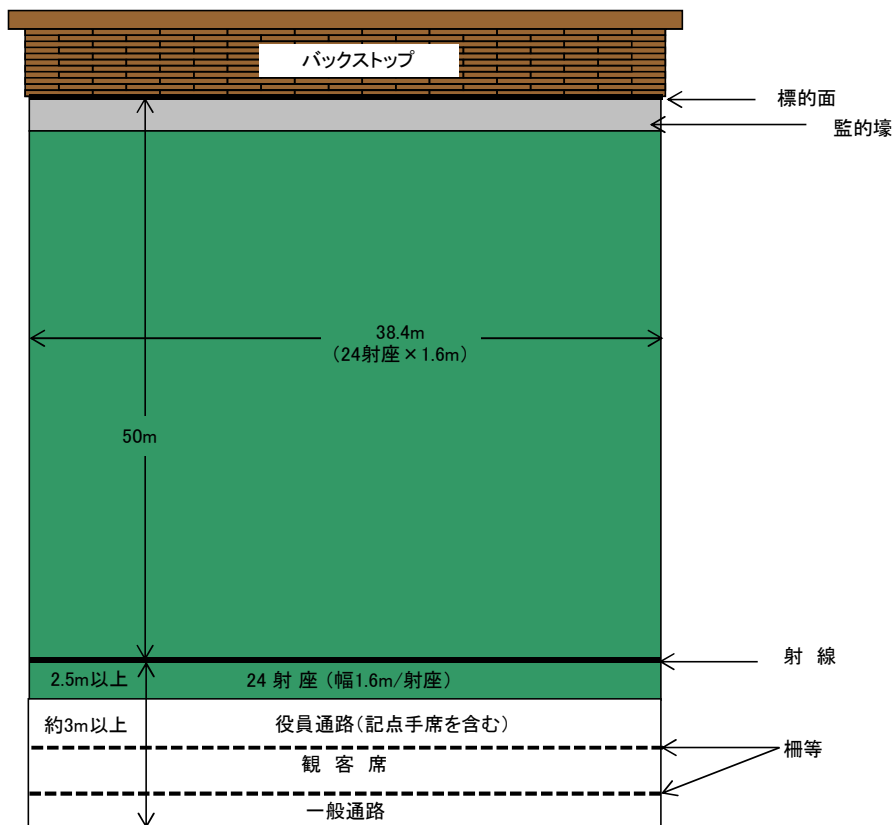
基準の主な内容

規定のライフル射撃場は、次のとおり。

(1) エア・ライフル射場(10m)

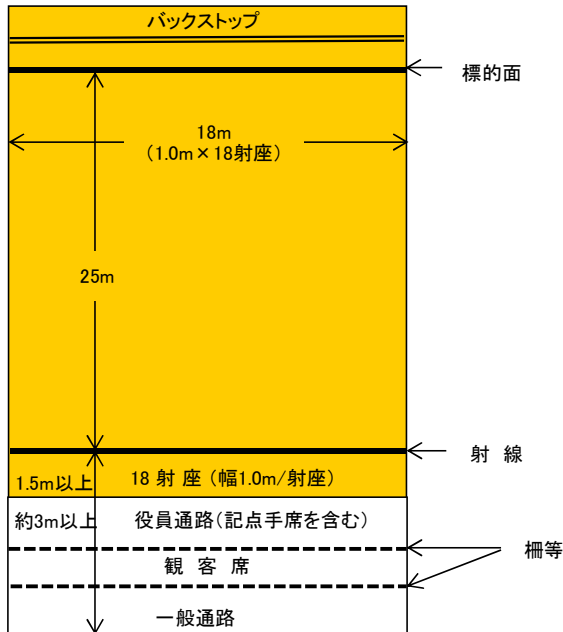


(2) スモールボア・ライフル射場(50m)

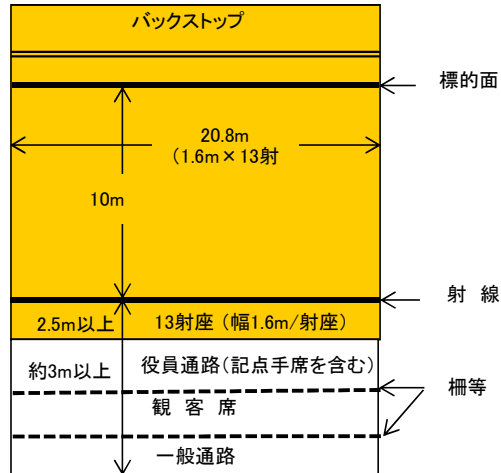


基準の主な内容

(3) ピストル射場(25m)



(4) ビーム・ライフル射撃場(10m)



- 10m射場は、屋内でなければならない。
- ビーム・ライフル射撃は、屋内でなければならない。
- 各射場の射座の広さは、以下の基準とする。
  - ・ピストル射場以外・・・1.6m(幅)×2.5m(奥行)以上
  - ・ピストル射場・・・1.0m(幅)×1.5m(奥行)以上
- スモールボア・ライフル射場では、多数の射手が参加できるようにするため、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
- エア・ライフル射場で3姿勢競技・伏射競技を実施する場合には、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
- 各射座の後方は、原則として、以下に準じた設備が完備されているものとする。
  - ・記点手席を含む役員通路・・・約3m以上
  - ・観客席(階段式が望ましい)・・・約4m以上
  - ・一般通路(最上段が望ましい)・・・約3m以上
- 50台以上収容可能な駐車場(又はスペース)を完備されているものとする。
- 観客席は少なくとも射撃線の後方5m以上の位置に設置された適当な柵などによって射手や競技役員が活動する空間とは区別されなければならない。
- 標的面の最低照度は1000ルクスとする(ビームライフル射場は400~1000ルクス)。
- 射場全体の照度は300ルクス(500ルクス推奨)

〔(公社)日本ライフル射撃協会「ライフル射撃場の公認に関する規程」及び「ゼネラルテクニカルルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

エア・ライフル1射座当たり1.6m⇒1.4m(千葉県) ※電子標的機を設置  
 ピストル18射座⇒ピストル17射座(山口県)、ピストル15射座(長崎県)、ピストル14射座(愛媛県)



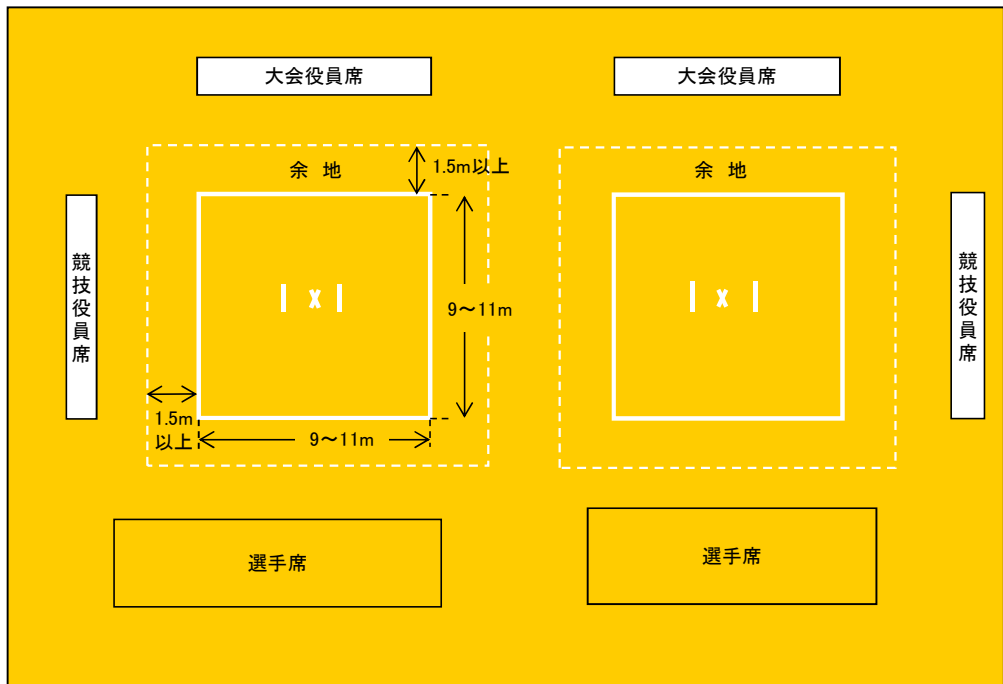
競技名 剣 道

競技番号 27

基準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1	摘要	
----	-----------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 試合場の床は、板張を原則とする。
- 試合場は、境界線を含み一辺を9mないし11mの、正方形または長方形とする。
- 試合場の外側に原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔(一財)全日本剣道連盟「剣道試合審判規則」及び「剣道試合審判細則規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

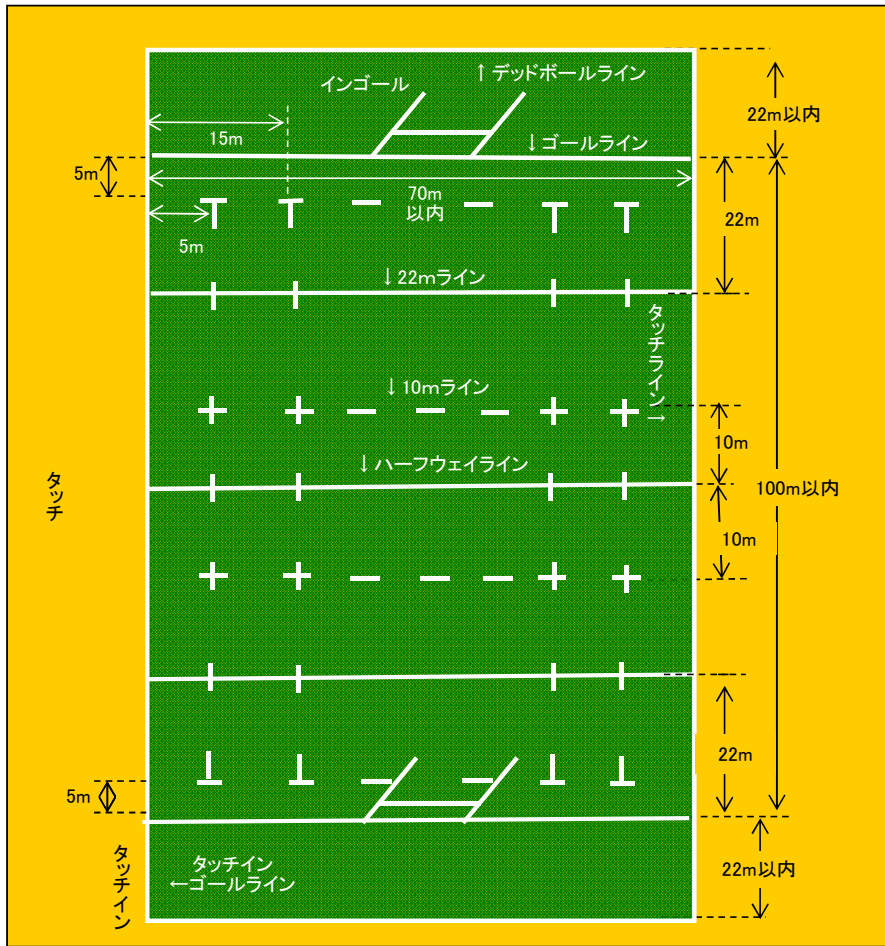
(先催県の事例)

競技名	ラグビーフットボール	競技番号	28
-----	------------	------	----

基準	規定の競技場3面(うち芝生の競技場2面)	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------------------	----	---------------

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 表面の種類として認められているのは、芝、砂、土、雪、または、人工芝(ワールドラグビー競技に関する規定第22条に従ったもの)である。
- フィールドオブプレー(ゴールラインとタッチラインに囲まれた区域)は、長さ100mを越えず、幅70mを超えない。
- 両インゴール(ゴールライン、タッチインゴールライン及びデッドボールラインに囲まれた区域)とも、長さ22m、幅70mを越えない。
- ゴールラインとデッドボールラインとの距離は、実際に可能であれば少なくとも10m以上とする。

[WR「競技規則」から抜粋]

(配慮すべき事項)

○コートから障害物までの距離は、10m以上が望ましい。

(先催県の事例)

競技名	スポーツクライミング(その1)	競技番号	29
-----	-----------------	------	----

基準	日本山岳・スポーツクライミング協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ12m以上、ルート長さ15m以上の幅3m以上のルートを同時に2本以上設定できるリード施設</li> <li>・高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基1会場で実施</li> </ul>
----	--	----	---

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。

1 リード競技

(1)ウォールは、以下の仕様による。

- ① ウォールは、ルートの長さが15m以上が設定できるもの、高さは、12m以上を必要とする。
- ② ウォールの幅は、3m以上とする。
- ③ ウォールの傾斜は、90度以上で角度が変えられるものとする。
- ④ ウォールのパネルは、交換できるものとする。
- ⑤ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
- ⑥ ウォールの構造上あるいは立地上、オンサイト方式に抵触する可能性がある場合、ルートセッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。

(2)アイソレーション・ゾーンは以下の仕様による。

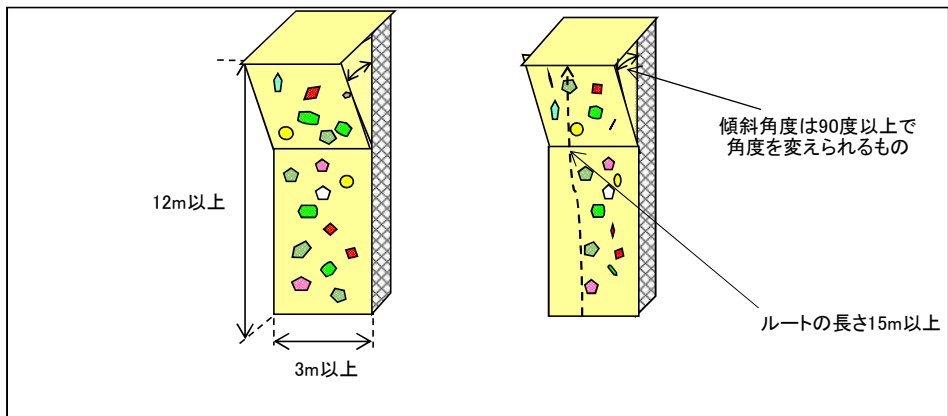
- ① 原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
- ② ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3m、幅5m以上)を2面以上設けなければならない。

(3)ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップを用意しなければならない。

(4)審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。

(5)審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客用大型時計(モニター)をウォール面ごとに設置する。

(6)その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



基準の主な内容

2 ボルダリング競技

(1)ウォールは、以下の仕様による。

- ① ウォールの高さは、マット面から5m以内とする。
- ② ウォール数は、1基に2ルート以上とれる仕様のもので合計2基とする。
- ③ ウォールの壁面積は、1基あたり60㎡とする。
- ④ 観客席から見やすいようにウォールは壇上に設置されなければならない。
- ⑤ ウォール2基は、お互いのルート(プロブレム)が見えないように遮蔽などの対策を施すこと。
- ⑥ ウォールの傾斜は、90度以上とする。
- ⑦ ウォールのパネルは、交換できなくてもよいが、立体的な構造が望ましい。
- ⑧ ウォール2基の間には、選手の休憩場所を設置し、休憩場所から競技が見えないようにすること。
- ⑨ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
- ⑩ 必要に応じて、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
- ⑪ 安全対策のため、ウォールの下には壁上部から選手が墜落した場合にも十分な安全が確保できるようなマットを設置するものとする。

(2)アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。

- ① アイソレーション・ゾーンは、原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
- ② アイソレーション・ゾーンには、ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3メートル、幅5メートル以上)を2面以上設けなければならない。

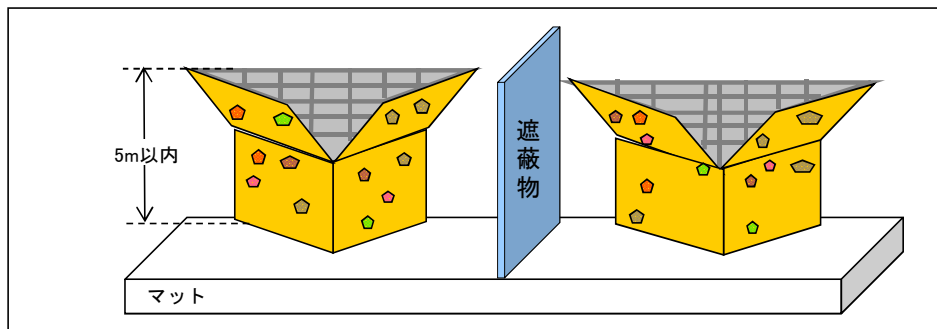
(3)ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを用意しなければならない。

(4)審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。

(5)審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客・選手用大型時計(モニター)を設置する。

(6)競技時間ごとに鳴るブザーを設置する。

(7)その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



〔(公社)日本山岳協会「山岳競技施設認定規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

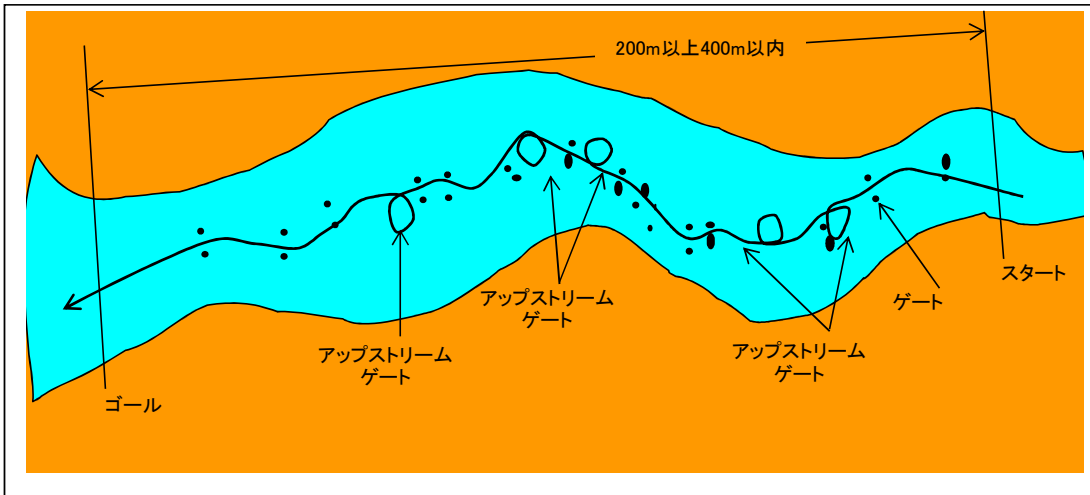
(先催県の事例)



基準の主な内容

(2)カヌースラローム

- コースは200m以上400m以内で全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟の公認したもの。
- ゲート数は25ゲート及び15ゲートとする。
- 発艇および決勝線は公認された電子判定システムとする。
- 水量・流速は競技に支障のない範囲とする。



(3)カヌーワイルドウォーター

- コースは全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟の公認したもので1500mを基準とする。
- 発艇および決勝線は公認された電子判定システムとする。
- 水量・流速は競技に支障のない範囲とする。
- スプリント種目は、カヌースラロームコースを利用する。

〔(公社)日本カヌー連盟「カヌー競技規則」、「国民体育大会特別規則」及び「競技及び施設・用具に関する公認・登録規則から抜粋」〕

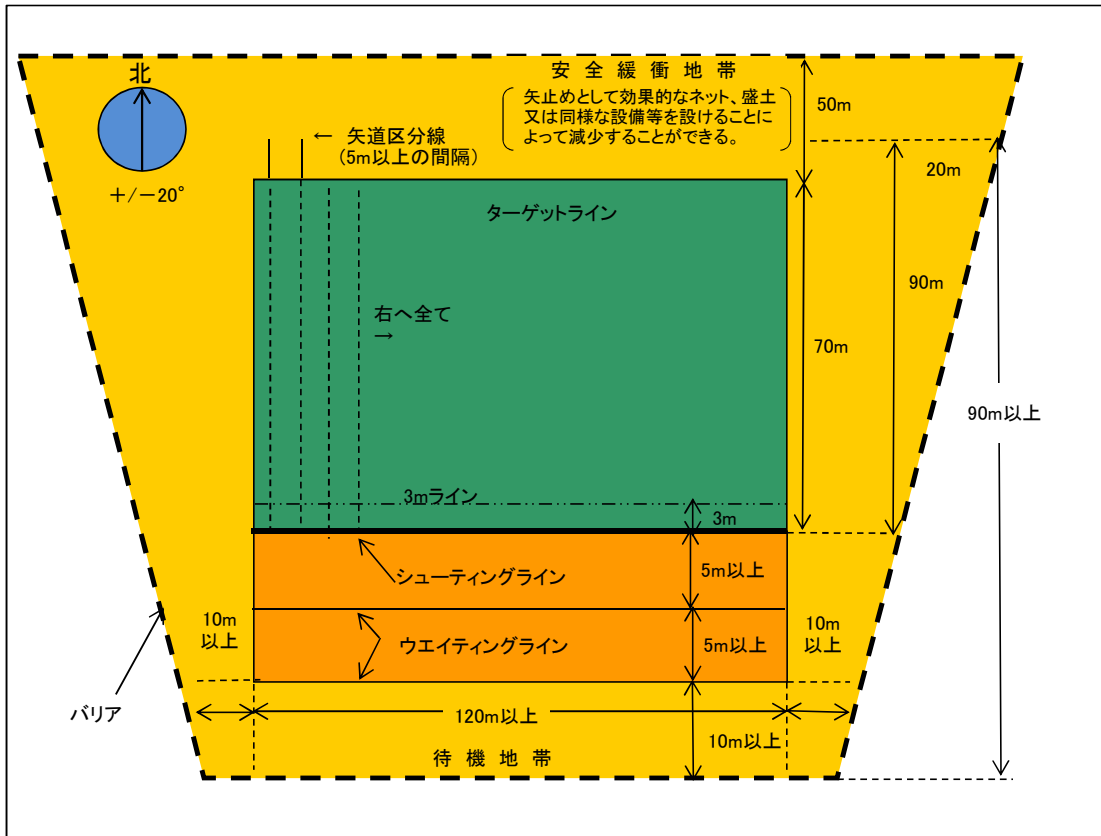
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	70mの射程距離を有する施設 1	摘要	
----	------------------	----	--

基準の主な内容

競技場は、概ね次のとおり。



- ウエーティングラインは、シューティングラインの後方5m以上の位置に設置する。必要なときにはダブルウエーティングライン等を設置することができる。
- 観客の安全のため、競技場の周囲に適当なバリアを設ける。標的の後方の人の動き等によって、競技者の集中力を阻害することがないように注意しなければならない。
- バリアは、90mのターゲットラインの左右の端から20m以上離れた位置に設置する。シューティングラインの端から10m以上離れた位置まで幅を減少して直線で設置してもよい。
- 矢止めとして効果的なネット、盛土または同様な設備等、適切な遮蔽物を標的の後方に設けることによって、50mの距離は、減少することができる(ただし、垣根、貫通してしまうフェンスは不可)。この遮蔽物は、90mの距離で、標的の上を外れた矢を止めるのに十分な高さでなければならない。

〔(公社)全日本アーチェリー連盟「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 競技場は水平に均されたフィールドで、方位は標的の面が南向きになるように標的を北側に設置することを原則とする。

(先催県の事例)

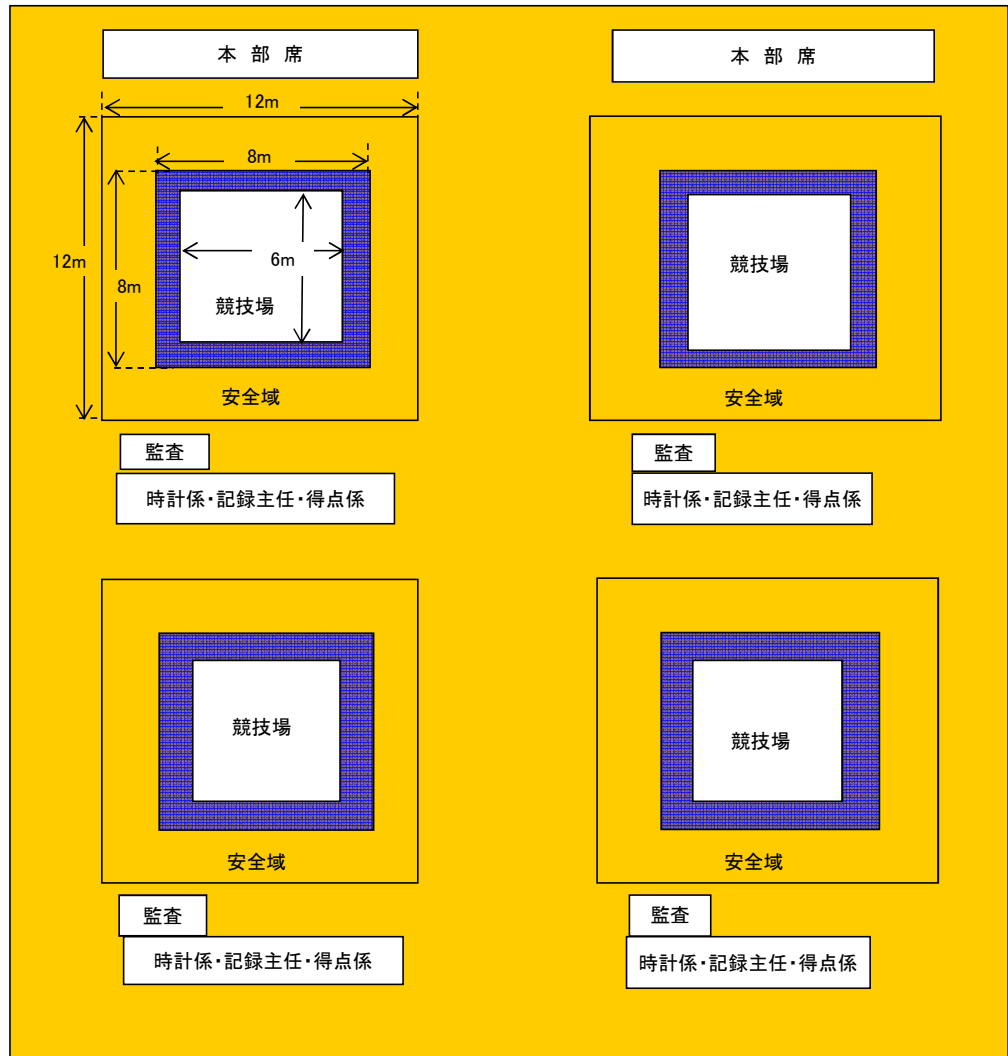
競技名 空手道

競技番号 32

基準	規定の競技場4面を有する空手道場又は体育館1	摘要	
----	------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 競技場は、マット敷きで一辺が8m(外側から計算して)、安全域としての各辺2mを含む正方形でなければならない。まわりに2mの安全域を設けなければならない。
- 競技場安全域外側周辺1m以内には、広告板、壁、柱等があってはならない。
- 使用するマットは、全空連承認のものであること。

〔(公財)全日本空手道連盟「空手競技規定」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

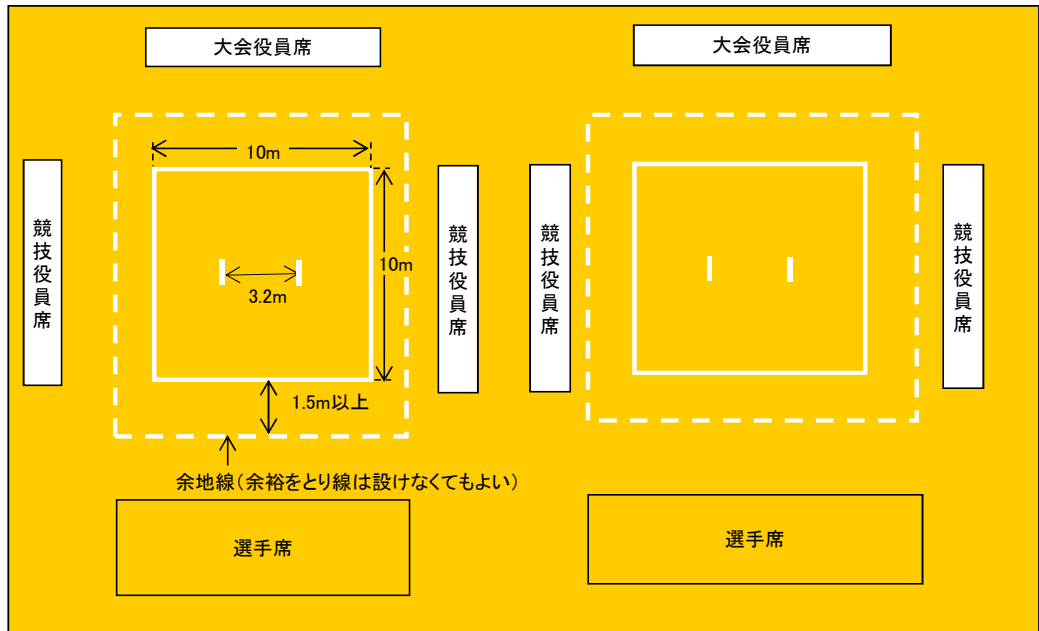


競技名	銃剣道	競技番号	33
-----	-----	------	----

基準	規定の競技場2面を有する体育館 1	摘要	
----	-------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 試合場の床は板張りを原則とする。
- 試合場は区画線を含み1辺を10mの正方形を基準とする。
- 試合開始線は、試合場の中心点から左右それぞれ1.6mの均等の位置に表示するものとする。
- 試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。

〔(公社)全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則」及び「銃剣道試合・審判細則」から抜粋〕

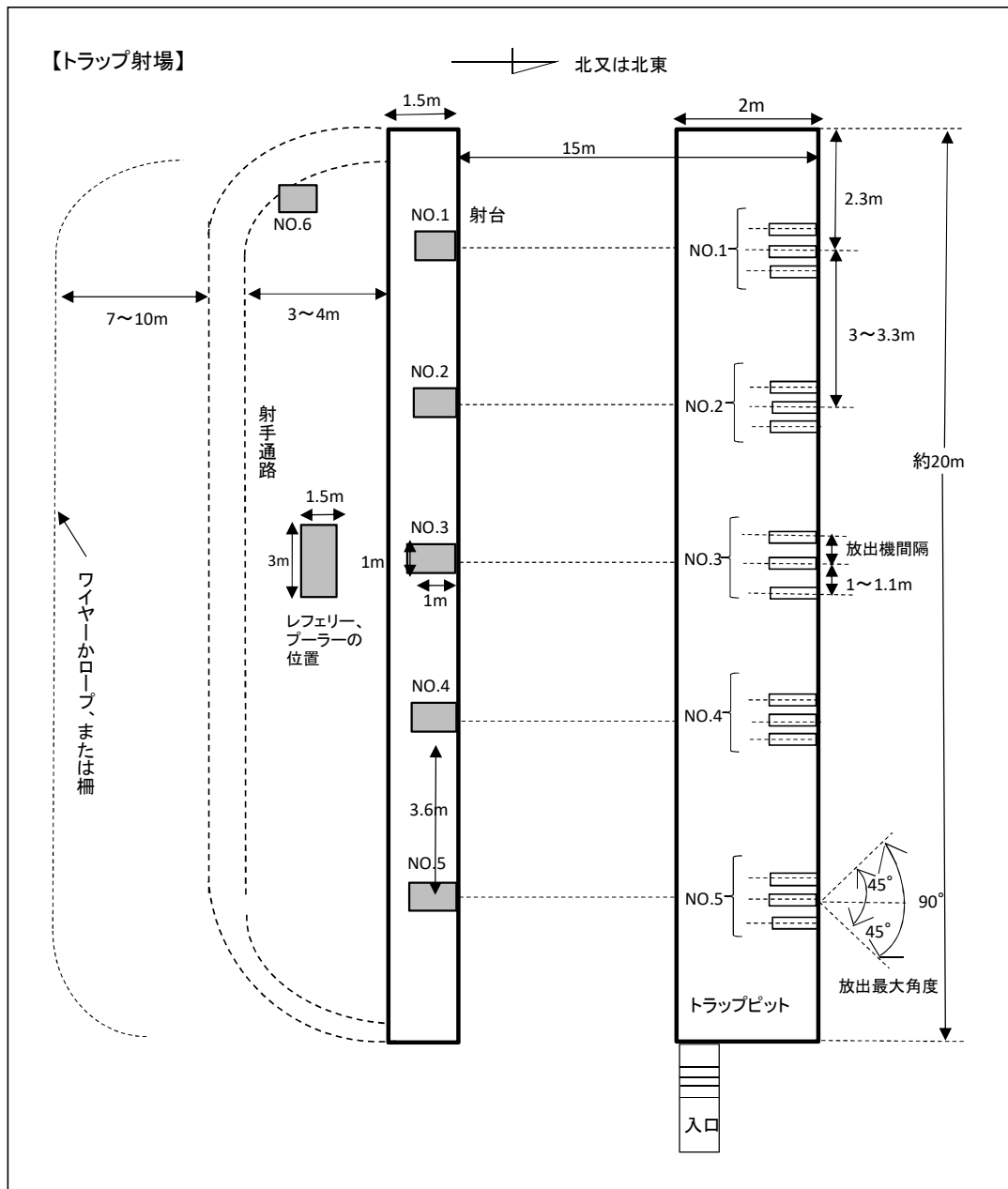
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)  
規定の競技場2面⇒1面(新潟県、千葉県、山口県、岐阜県、東京都、長崎県)

基準	規定の射場トラップ1面、スキート1面	摘要	
----	--------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



○ トラップピットの内部寸法は、端から端までが約20m、前後幅が2m、そして床面から屋根下面までが2mから2.1mとしなければならない。

○ トラップピットの前縁から15m後方の距離にある直線上に5つの射台が設置されなければならない。

○ 射台の線の3mないし、4m後方には、射手が5番射台から6番の位置に移動するための通路を設けなければならない。

○ 通路の後ろ7mから10mのところにワイヤー、ロープ、或いは他の適当な柵を設置しなければならない。

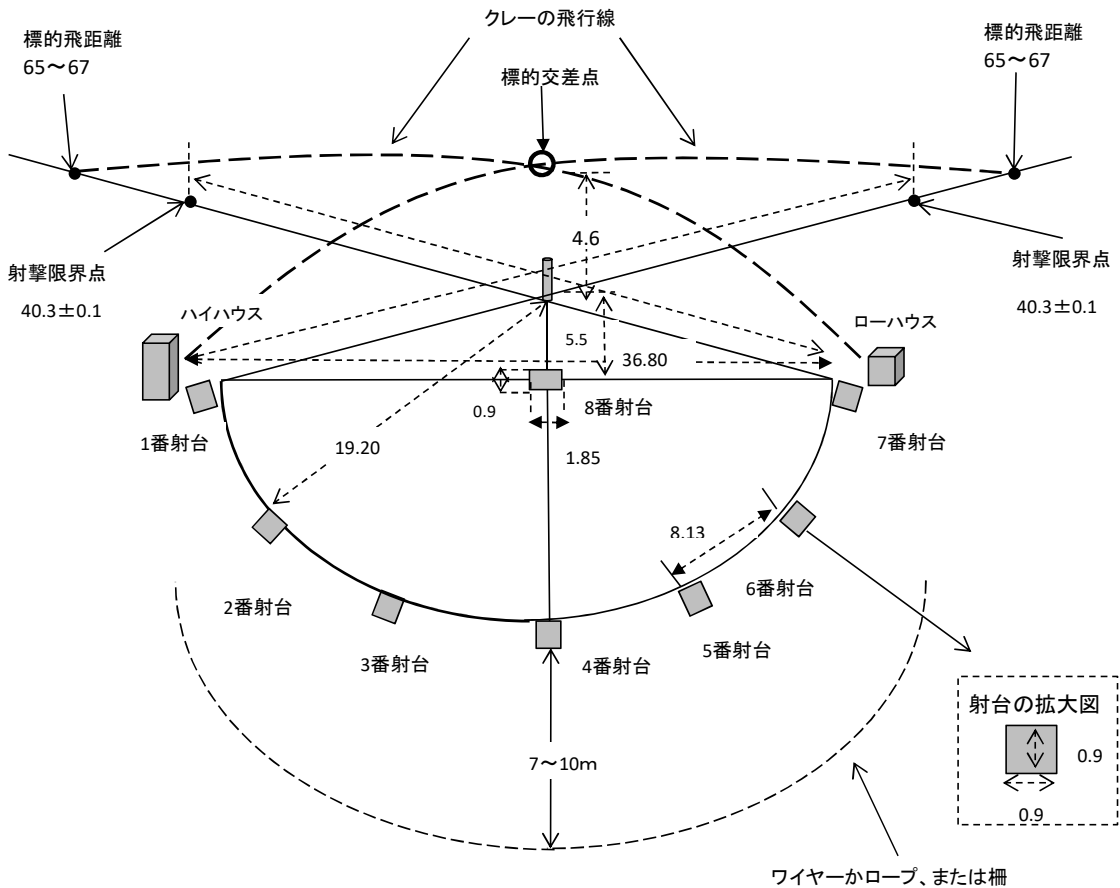
○ 射台とレフェリーの立つ位置、及び操作員の場所は、日光、及び雨に対して適当な保護がなされていなければならない。

基準	摘要	
----	----	--

基準の主な内容

スキート射撃場は、次のとおり。

北又は北東



(単位m)

〔(公社)日本クレー射撃協会「射撃競技に関する技術規定」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名 ボウリング

競技番号 35

基準	JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。  ・1会場で、40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で、34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。	摘要	2会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC認証ピンであること。
----	--	----	--------------------------------------

基準の主な内容

○(公財)全日本ボウリング協会(JBC)が定めている「ボウリング施設、整備、用具認証規定」及び「ボウリング施設、整備、用具の規格」による。

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名 ゴ ル フ

競技番号 36

基準	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた54ホール(3コース)の施設を有する競技場	摘要	2会場以上に分かれてもよい。
----	--	----	----------------

基 準 の 主 な 内 容

--

(配慮すべき事項)

○練習場があること。(打撃練習場については、距離250ヤード以上、20打席以上が望ましい。)

〔(公財)日本ゴルフ協会「国民体育大会ゴルフ競技開催ゴルフ場の選定についての留意事項」から抜粋〕

(先催県の事例)

競技名	トライアスロン	競技番号	37
-----	---------	------	----

基準	規定のコース(スイム1.5km、バイク40km、ラン10km)	摘要	スプリントディスタンス (スイム0.75km、バイク20km、ラン5km) でも可能とする。
----	---------------------------------	----	--

基 準 の 主 な 内 容

○(公社)日本トライアスロン連合が適当と認めるコースとする。

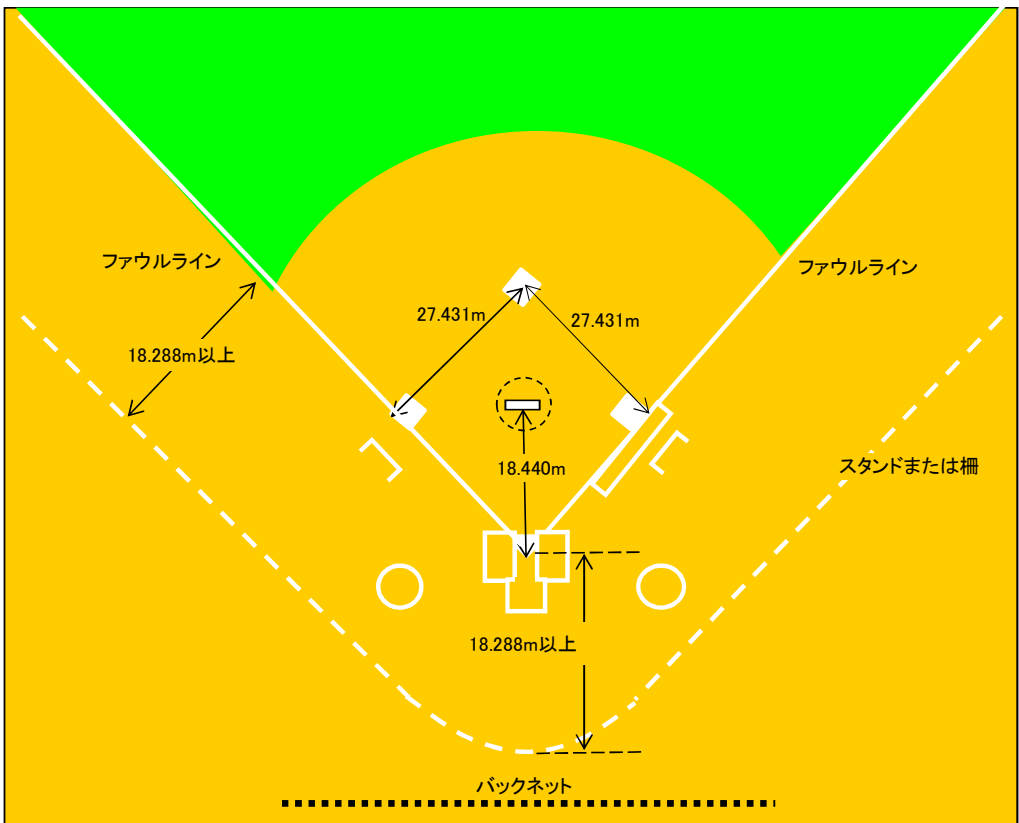
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の野球場3面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------	----	---------------

基準の主な内容

規定の野球場は、次のとおり。



- 本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。
- 本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は76.199m以上を必要とするが、外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上あることが優先して望まれる。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- ナイター照明があることが望ましい。
- フェンス等はラバーを使用することが望ましい。

(先催県の事例)

規定の野球場2面で開催(新潟県、千葉県、山口県、東京都、長崎県)



# 2029年 第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツについて

参考資料

- ▶概要：正式競技、特別競技、公開競技以外の競技  
開催県の判断で実施種目が決められる（先催県は約30競技実施）
- ▶参加者：原則、県内に在住する子どもから高齢者まで
- ▶実施競技の例：県内で実施している大会に、「国スポ」の冠を付けるだけでも良い。  
ウォーキング、インドアペタンク、スポーツ吹き矢、ビリヤード、お手玉、  
ターゲットバードゴルフ、ドッジボール、還暦軟式野球など
- ▶会期：5月～9月中旬に実施することが多い
- ▶運営：競技運営の主管は、開催地都道府県競技団体とする
- ▶主なスケジュール

R5上期	R5下期	R5下期以降								
説明会	募集開始	競技団体と市町村間で協議・合意	→	市町村から申請	→	事務局審査	→	審議・決定	→	開催準備

- ▶メリット：地域住民のスポーツへの関心が高まる  
地域住民の交流と健康増進  
観光とコラボ → 経済効果（宿泊、土産etc.） → リピーターの期待



デモンストレーションスポーツ 過去10年実施競技一覧

競技名	実施回数	競技名	実施回数	競技名	実施回数
3B体操	10	3×3	1	滝登り	1
ウォーキング・歴史探訪・史跡巡り	10	6人制ホッケー	1	タグラグビー	1
インドアペタンク	9	Eボート	1	タスポニー	1
ソフトバレーボール	8	アクアスロン	1	ダンス&パフォーマンス	1
スポーツ吹矢	8	アジャタ	1	チャレンジ・ザ・ゲーム	1
ビリヤード	7	いきいきトランポリン	1	ディスコン	1
ターゲットバードゴルフ	7	いごてだま	1	トレイルラン	1
インディアカ	7	一般体操	1	長くつアイスホッケー	1
オリエンテーリング	6	ウッズスポーツ	1	ネオテニス	1
ハング・パラグライディング	6	雲仙アヅマクロス	1	ネオホッケー	1
パークゴルフ	5	エスキーテニス	1	ノルディック・ウォーク	1
ドッジボール	5	お手玉	1	バグゴ	1
キンボール・キンボールスポーツ	4	ガーデンゴルフ	1	パドルテニス	1
ウォークラリー	4	カーリング	1	バトン	1
カローリング	4	カヌーツーリング 駅伝	1	パンポン	1
合気道	4	カヌーポロ	1	ビーチハンドボール	1
ディスクゴルフ	3	還暦軟式野球	1	ビーチフットボール	1
サーフィン	3	草スキー	1	ビーチボール	1
フライングディスク・ディスクゴルフ・アルティメット	3	クライミング	1	ビーチラグビー	1
ドッジビー	3	クリケット	1	ファミリー綱引き	1
マレットゴルフ	3	ケイマンゴルフ	1	フィッシング	1
マリンスポーツ	3	ゲートゴルフ	1	フットベースボール	1
アームレスリング	3	けん玉	1	ブラインドサッカー	1
ラジオ体操	2	さいかつぼーる	1	ブラインドテニス	1
10km・5kmマラソン	2	サイクリング	1	フラダンス	1
ミニバレー	2	皿かぶり競走	1	フラッグフットボール	1
日本拳法	2	シーカヤックマラソン	1	ふれあいトランポリン	1
ビーチボールバレー	2	視聴覚障害者クライミング	1	ふれあいビーチバレー	1
クップ・クップ	2	室内雪合戦	1	ふれあいフットサル	1
少林寺拳法	2	シニアソフトボール	1	ボート(ローイングエルゴメーター)	1
ママさんバレー	2	シャッフルボード	1	ボールルームダンス	1
ユニカール	2	ジュニアソフトテニス	1	ミニバスケットボール	1
ビーチバレー	2	障害者ゴルフ	1	ユニバーサルホッケー	1
ミニテニス	2	少年少女スポーツクライミング	1	ユニバーサル駅伝	1
ティーボール	2	少年少女スポーツサッカー	1	ユニホック	1
自転車(ヒルクライム)	2	少年少女スポーツハンドボール	1	ラダーゲッター	1
ダーツ	2	少年少女ホッケー	1	リレーカーニバル	1
ダブルダッチ	2	少林寺拳法	1	リレーマラソン	1
トランポリン	2	シルバースoftバレーボール	1	レク・クロッケー	1
フォークダンス	2	スカットボール	1	レクリエーションダンス	1
フットサル	2	スケートボード	1	ロープ・ジャンプ・X	1
近代3種	2	スティックリング	1	ローラースポーツ	1
リレーション3(3人制ゲートボール)	2	スポGOMI	1	少女ソフトボール	1
ラージボール卓球	2	スポーツ鬼ごっこ	1	少年少女サッカー	1
キッズトライアスロン	2	スマートフェンシング	1	少年軟式野球	1
ふれあい・さわやかグラウンド・ゴルフ	2	太極柔力球	1	真向法	1
		躰道	1	庭球野球 TE-YA	1

## 第83回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ募集要項（案）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会  
群馬県準備委員会

### 1 趣旨

第83回国民スポーツ大会において、県民がスポーツの持つ楽しさや感動を享受し、健康増進や体力向上への関心を高め、生涯を通じてスポーツに親しむ機会をより多く設けることにより、地域スポーツの普及・振興を通して、群馬県スポーツ推進計画の基本理念である「県民誰もがスポーツによって、自己実現を図り、健康で活力ある群馬県を創生する」を進めるために、県民誰もが参加できるデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）の実施競技及び会場地市町村を募集する。

### 2 募集対象

原則、県内に居住する者を参加対象として、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽に参加できる実施競技及び競技を行う会場地市町村を募集する。

### 3 募集期間

（第1次募集）令和5年9月1日（金）～令和6年1月31日（水）

（第2次募集）令和6年4月15日（月）～令和6年7月31日（水）

※必要に応じて第3次以降の募集を実施します。

### 4 応募方法

市町村と競技団体（主管団体）が協議・合意した上で、市町村が「開催希望申請書（様式1：市町村作成）」に「競技団体調書（様式2：競技団体（主管団体）作成）」を添えて、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会（以下「県準備委員会」）事務局へ提出する。

【関係様式等ホームページ掲載場所】

（仮）URL：<https://www.pref.gunma.jp/site/83sports/>

（仮）群馬県トップページ/メニュー/子育て・教育・文化・スポーツ/スポーツ/スポーツ振興課/  
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会/お知らせ

### 5 募集における留意点

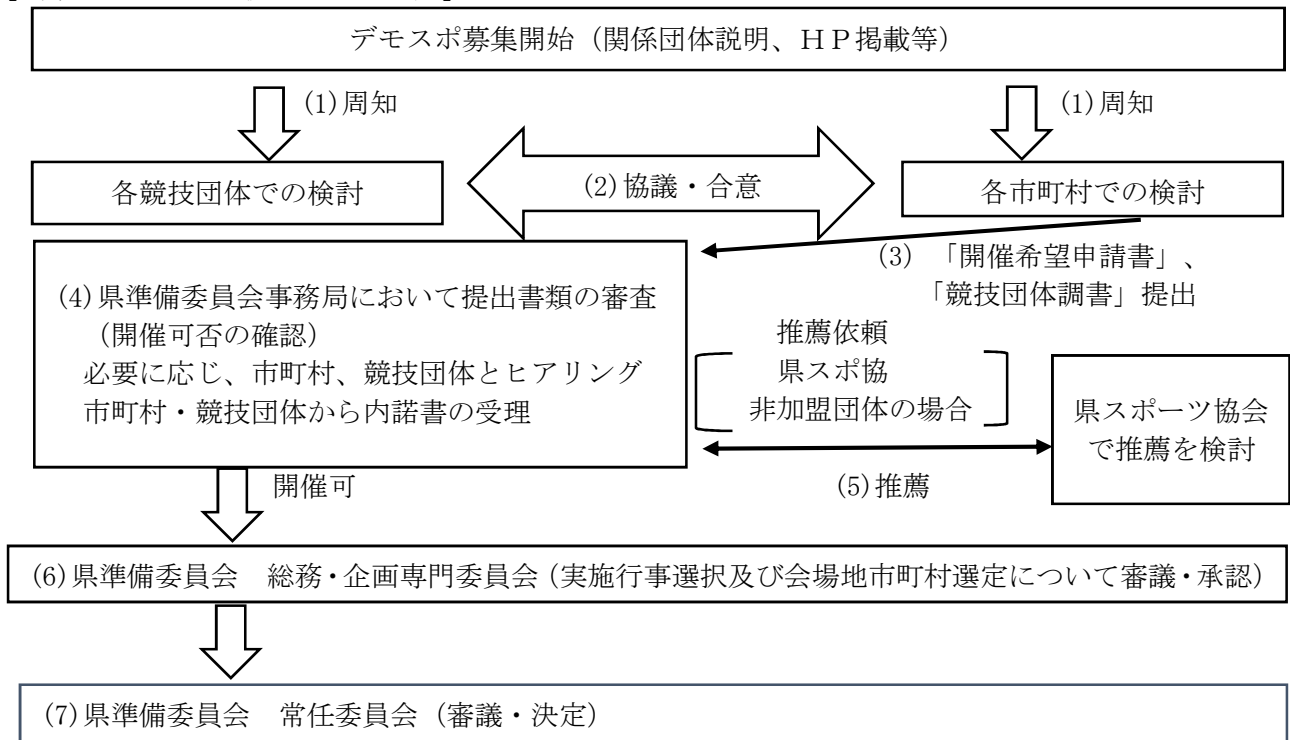
「第83回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づくものとし、以下の点に留意すること。

- (1) 原則として県スポーツ協会加盟団体の競技であること。これ以外の競技を実施する場合は、県の特性を生かしたもの、あるいは県民のスポーツの推進のため重点的に実施されているもので、いずれも県スポーツ協会の推薦のものとする。なお、正式競技、公開競技の開催に支障のない範囲で実施しなければならない。
- (2) 競技運営の主管は、競技団体とする。
- (3) 参加対象は、原則として県内に居住している者とする。
- (4) 競技会の実施時期は、本大会については、当該開催年4月1日から閉会までとする。総合開・閉会式当日は除く。なお、開催期間は1日を原則とする。
- (5) 市町村が現在実施している競技会やイベント等をデモンストレーションスポーツとして実施することができる。

## 6 実施競技選択・会場地市町村選定までの流れ

- (1) 県準備委員会は、市町村・県スポーツ協会・県レクリエーション協会等への説明及び募集の周知を行う。
- (2) 競技団体は、開催を希望する市町村にデモスポの開催を要望し、市町村は実施の可否について相談・協議を行う（市町村から競技団体へ開催を要望することも可能）。
- (3) 市町村と競技団体で開催の合意後に、市町村は「開催希望申請書（様式1）」と「競技団体調書（様式2）」を県準備委員会事務局へ提出する。
- (4) 県準備委員会事務局において提出書類の審査を行う。
  - ・必要に応じて、市町村及び競技団体へのヒアリングを実施する。
  - ・県スポーツ協会非加盟団体の競技の場合は、県準備委員会事務局が一括して県スポーツ協会へ推薦依頼を申請する。
- (5) 県スポーツ協会で非加盟団体の推薦について審査し、結果を県準備委員会事務局に回答する。
- (6) 県準備委員会事務局は、市町村・競技団体から内諾書の受理後、総務・企画専門委員会において実施競技選択及び競技会場地市町村選定候補の審議・承認を行う。
- (7) 常任委員会において実施競技選択及び競技会場地市町村選定の審議・決定を行う。  
※会場地として選定された市町村及び競技団体は、開催に向けた準備を進める。

### 【会場地選定までの流れ・フロー図】



## 7 応募・問合せ先

### 【応募先・問合せ先】

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1  
 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
 群馬県準備委員会事務局（競技運営係）  
 担当：平井  
 TEL:027-897-2722 FAX:027-243-3211  
 MAIL:kokusupo@pref.gunma.lg.jp

【応募方法】

参考

(1) 競技団体が開催を希望する場合	(2) 市町村が開催を希望する場合 (主管する競技団体がある場合)	(3) 市町村が開催を希望する場合 (主管する競技団体がいない場合)
<p>①市町村へ開催要請 ②市町村内で検討 ③競技団体へ開催可否の回答 ④開催可の場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成。</p>	<p>①市町村で検討 必要に応じ、市町村体（スポ）協、推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と相談 ②競技団体と開催について協議 ③競技団体へ開催について態度決定内容を連絡 ④開催する場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成。</p>	<p>①市町村で検討 必要に応じ、市町村体（スポ）協、推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と相談 ②市町村が「開催希望申請書」及び「競技団体調書」を作成し、応募する。 ※「競技団体調書」は、記入可能な部分のみを記入。</p>

【国民スポーツ大会実施競技の比較】

	正式競技 (41 競技)	特別競技 (1 競技)	公開競技 (9 競技)	デモンストレーションスポーツ
実施競技	毎年実施 39 競技 隔年実施 2 競技 ※天皇杯・皇后杯対象	高校野球	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ	○正式・特別・公開競技以外の県スポーツ協会加盟団体競技 ○県スポーツ協会の推薦する競技・レクリエーション
開催	必須		任意	任意
目的	競技力の向上		生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興
参加者	都道府県選手団		全国から参加可能	県内居住者
競技運営	(公財) 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場市町村	(公財) 日本高等学校野球連盟、会場市町村	当該中央競技団体	※県競技団体が主管
決定時期	本大会開催 5 年前 (開催内定時)			本大会開催 3 年前 (開催決定時)

※市町村、市町村スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等が主管団体としての開催も可能

第 号  
令和 年 月 日第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会  
群馬県準備委員会  
会 長 山 本 一 太 様

(市町村長名)

第 83 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ  
開催希望申請書

第 83 回国民スポーツ大会におけるデモンストレーションスポーツの実施について、下記のとおり開催を希望いたします。

## 記

1 競 技 名	
2 開催予定施設	
3 市町村スポーツ 関係団体との 調 整 状 況	
4 参 加 対 象	
5 実 施 内 容	
6 参加人数・ 観客数及び 参加料等	

## デモンストレーションスポーツ市町村担当者

所属・役職・氏名	
TEL/FAX	/
E-mail	

# 第83回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ 競技団体調書

		記入日： 令和 年 月 日
団 体 名		
代 表 者 名	印	
連 絡 先 等	担当者役職	
	担当者氏名	
	住 所	〒
	TEL/FAX	/
	E-mail	@

競技団体名

0

## 1 開催希望理由

--

## 2 貴団体の現状（概要）

## (1) 設立年月日・会長名・理事長名

設立年月日	昭和・平成・令和	年	月	日
会長名	ふりがな	理事長名	ふりがな	

## (2) 予算・決算

前年度収支決算	収入	円	支出	円	今年度予算	円
---------	----	---	----	---	-------	---

## (3) 各競技団体への加盟について（番号に○をつける）

公益財団法人 群馬県スポーツ協会	1 加盟している	(時期： 年 月)	群馬県 レクリエーション 協会	1 加盟している	(時期： 年 月)
	2 非加盟			2 非加盟	
	3 加盟予定(時期)	(時期： 年 月)		3 加盟予定(時期)	(時期： 年 月)

## (4) 貴競技団体の群馬県内の登録者（チーム）数および競技人口等について

群馬県内の競技人口・チーム数	貴団体登録者数・チーム数	審判員等の登録人数	登録者層（複数回答可） ※○をつける
人 チーム	人 チーム	人	小学生 ・ 中学生 ・ 高校生 ・ 成人（18歳～39歳） 中高年（40歳～64歳） ・ 高齢者（65歳以上）

## (5) 県内で普及している地域（市町村）について

--

競技団体名

0

**3 大会実施状況（複数回答可）**

貴団体は、どの程度の大会を実施しているか、該当するものに○をつけてください。

全国レベル      ・      県レベル      ・      市町村レベル      ・      地域レベル      ・      ほとんど実施していない

**4 県内での主な大会・イベント等の実績および予定**

※過去3年度以内の実績および今年度の予定を規模の大きい順に記入してください。

大会・イベント名	実施（予定）日	主催者	開催市町村	開催会場	主な参加者	参加者数 チーム数
						人 チーム
						人 チーム
						人 チーム
						人 チーム
						人 チーム
						人 チーム

**5 競技普及のための取組について（今後予定する講習会や大会等競技普及のための取組みを記載して下さい。）**

--

**6 その他（以下の書類を添付してください。）**

(1) 種目の概要（内容）が分かる資料

(2) 団体の組織状況が分かる資料（役員名簿、組織図等）



競技団体名

0

## 7 デモンストレーションスポーツの開催について（現在想定しているもの）

(1) 競技会開催に必要な会場の規模、付帯施設、用具等

①競技名				⑦競技用具	
②参加対象					
③実施内容				⑧臨時駐車場の要・不要	
④会場の規模（広さ等）、 付帯施設（会議室・控室等）	会場の規模（広さ等）		付帯施設（会議室・控室等）		その他必要な施設
⑤参加者数・観客席数	参加者数		人	観客席数	人
⑥開催経費・参加料	開催経費		円	参加料	円程度
	開催経費の 主な内訳				

(2) 大会を運営する役員等（現在想定している概数）

役員等の種類	定義	必要人数	必要人数確保のための対応等について
①資格を必要とする役員	審判員や運営員で資格が 必要な役員	審判員	人
		運営員	人
②資格を必要としない役員	資格は不要で、種目運営に携わる 役員	人	
③補助員	①②の役員の補助として運営に携 わる中・高校生等	人	
④ボランティア	受付や案内等、種目の運営には直接携 わらない会場のボランティア		

競技団体名

0

## 8 開催を希望する市町村、施設名、希望理由

開催希望市町村	開催希望施設名	会場地希望理由

## 9 市町村との確認事項及び同意の有無

市町村名	確認事項	市町村の同意
		有・無

## 10 「誰もが参加しやすい実施形態」という点について、配慮・工夫できる点

--

## 11 その他、質問・要望等ありましたら記入してください。

--



# 第83回国民スポーツ大会群馬県準備委員会 今後のスケジュール

意見交換事項

行事	実施時期
中央競技団体による正規視察	令和5年4月以降
会場地選定第五次(正式)、第二次(全スポ)、第一次(公開)	令和5年度上期
デモンストレーションスポーツ募集開始	令和5年9月
会場地選定第六次(正式)、第三次(全スポ) 第二次(公開)、第一次(デモスポ)	令和5年度下期
施設整備補助制度	令和6年度以降
役員養成補助制度	令和6年度以降
冬季国スポ(伊香保 スピードスケート)	令和7年1月下旬
その他:開催県検討会議 幹事県	令和5年度下期～令和6年度上期
その他:三者協議 幹事県	令和5年度下期～令和6年度上期